

# 「都立公園の整備と管理のあり方について」答申

～ 公園緑地から始まる緑の都市再生～



平成15年6月

東京都公園審議会

# 目次

<b>答申にあたって</b>	3
<b>第1章 東京の公園緑地の現状と課題</b>	5
1 江戸から東京へ～緑の継承～	5
2 東京の公園緑地をとりまく状況の変化	9
3 東京の公園緑地をめぐる課題	11
(1) 都市の緑の課題	11
(2) 公園緑地の課題	11
<b>第2章 東京の公園緑地づくりを考える視点</b>	14
1 生命都市をつくる	
2 都市再生を支える	
3 心を豊かにする	
4 協働・連携を進める	
5 ネットワークをつくる	
<b>第3章 緑の都市再生に向けた都立公園の改革への取組み</b>	16
1 パークマネジメントへの転換	16
2 パークマネジメントの5つの取組み	18
第1 広域的視点に立ったマネジメント	18
(1) 広域的な緑の系としての丘陵地などの保全・活用	19
(2) 水系や崖線、河川、道路と連携した水と緑のネットワーク	21
(3) 東京湾ウォーターフロントでの広域連携	22
第2 地域的視点に立ったマネジメント	23
(1) 都心ゾーン	24
(2) 臨海部ゾーン	27
(3) 都心周辺市街地ゾーン	29
(4) 多摩・丘陵ゾーン	31

( 5 ) 山地・島しょゾーン	33
第 3 貴重なストックを活かすマネジメント	37
( 1 ) 質の高いサービスの創出	37
( 2 ) 歴史的文化遺産の継承	38
( 3 ) 資源を活用しニーズへの確に対応	39
( 4 ) 未来につながるストックの活用	39
第 4 都民や NPO などとの協働・連携マネジメント	41
( 1 ) 都民や NPO などとの協働	41
( 2 ) 公園のサポーターの拡大	41
( 3 ) 民間企業のノウハウなどの導入	42
第 5 幅広い公園緑地情報マネジメント	43
( 1 ) 協働を進める原点となる情報公開	43
( 2 ) 都民ニーズの把握に不可欠な情報の受発信	43
( 3 ) 社会の公園に対する評価を高める	44
( 4 ) 経営情報の収集と活用	44
<b>第 4 章 5 つのリーディングプロジェクト</b>	46
1 丘陵地保全・活用広域連携プロジェクト	46
2 都心の緑のネットワーク推進プロジェクト	48
3 文化財庭園の千客万来プロジェクト	50
4 民間参入などによる利用促進プロジェクト	51
5 公園パートナーシップ推進プロジェクト	52
用語解説	53
資料出典一覧	55
都立公園等配置図	56
都立公園等一覧表	57
審議日程	58
名簿	59

## 答申にあたって

東京都公園審議会は、平成14年5月東京都知事から「都立公園の整備と管理のあり方について」諮問を受けた。

本審議会は、諮問内容について、より専門的な見地から検討を進める必要があると判断し、「公園専門部会」を設置した。その後、公園審議会、専門部会の双方で審議を重ね、平成15年5月には審議の経過を「中間のまとめ」として都民に公表し広く意見を募る、いわゆる「パブリックコメント」を実施した。

そして今回、都民の皆様から寄せられた意見を踏まえ、さらに検討を深めた結果、本答申をまとめるに至ったものである。

本審議会では、次のような視点から審議を進めた。

変動の時代を迎え、東京都政はさまざまな課題に直面している。都立公園を取り巻く情勢もまた同様である。

温暖化に代表される地球環境問題をはじめとして、世界的に進展を見せるグローバル化やIT社会への移行、国内的には経済の低迷や人口構成の変化、社会の価値観の変化などさまざまな課題が蓄積されている。

その中で、東京の公園緑地行政にとって最も切実な問題は、その存立基盤である自然環境が、この半世紀の間に急速に量的減少と質的低下を見せていることである。

自然環境は人間のためにだけあるのではない。東京の都市的発展がもたらした自然環境の減少は、これらに関わる全ての生物に大きな影響を与えてきた。同時に、人間もまた自然の一部であるために、こうした状況は、いまや都民生活にも大きな影響を与えるようになってきた。しかも、その影響は、ヒートアイランド現象の激化、安全・安心のための空間や都市景観・レクリエーション空間といった生活環境そのものにとどまらず、安心感や安堵感の低下など精神的な面にまで及び始めている。

21世紀は、物の時代から心の時代へ社会の重心が大きく変化する時代といわれている。都立公園もこうした時代の潮流を踏まえつつ、確固たる考え方を持って新しい時代に即応した公園整備・管理へと脱皮する時代に入ってきたといえる。

また、社会情勢の急激な変化は、人々のライフスタイルを大きく変貌させている。そのような社会から生まれる公園緑地へのニーズが従来とまったく様相を異にしてくるのは当然であろう。さらに公民双方から急速に進められてくる協働型社会形成への動きは、行政の仕組み自体を変貌させつつあり、これらは、公園緑地の運営に新しい風が起こることを求めている。

る。

今回諮問された「都立公園の整備と管理のあり方」は、まさにこのような「時代の文脈」の中でとらえられ、検討されなければならないであろう。

このような新しい時代に向けての課題を検討するに当たっては、単に新しい時代の諸情勢やニーズに「対処する方法」を検討するにとどまらず、一步進んで新しい時代の中で柔軟に「適応していくシステム」への転換を検討することが必要だと考える。そのため、検討を始めるにあたって、一度、都立公園という枠をはずして、東京の緑という原点に立ち戻り広い視野で問題を再整理するとともに、東京の緑に関係する自然・都市・組織・制度・財源などに関わるマネジメントをいかに改善するかを考え、その検討の中から、広域行政としての都立公園が果たすべき役割を抽出するとともに、関連する緑の分野との連携のあり方を考えるという手法をとった。そのことは、東京の緑に関係する多くの事業者や都民・NPO・民間企業などとともに、東京の緑を再生するための協働型社会をいかに形成するかを考えることともなった。

本答申では、このような検討の経緯を踏まえて、今後の都立公園の整備と管理にあたっては、「東京の公園緑地づくりを考える5つの視点」に立って、「公園緑地から始まる緑の都市再生」を理念として掲げつつ、より質の高い公園緑地サービスを人々に提供するという発想「パークマネジメント」への転換を提案している。

また、パークマネジメントの取組みとして、「広域的視点・地域的視点に立ったマネジメント」、「貴重なストックを活かすマネジメント」、「都民やNPOなどとの協働・連携マネジメント」、さらには「幅広い公園緑地情報マネジメント」を提案するとともに、5つの「リーディングプロジェクト」についても提案し、新しい時代の公園緑地のマネジメントに向けての提言とした。

本審議会はこの答申により、東京都が、公園緑地を取り巻くさまざまな課題に果敢に挑戦し、新たな時代の到来に相応しい都立公園の改革に取り組むことを求めた。公園緑地から始まる緑の都市再生の実現を目指し、積極的な行動を起こすことを期待するものである。

平成15年6月26日

東京都公園審議会  
会長 三好勝彦

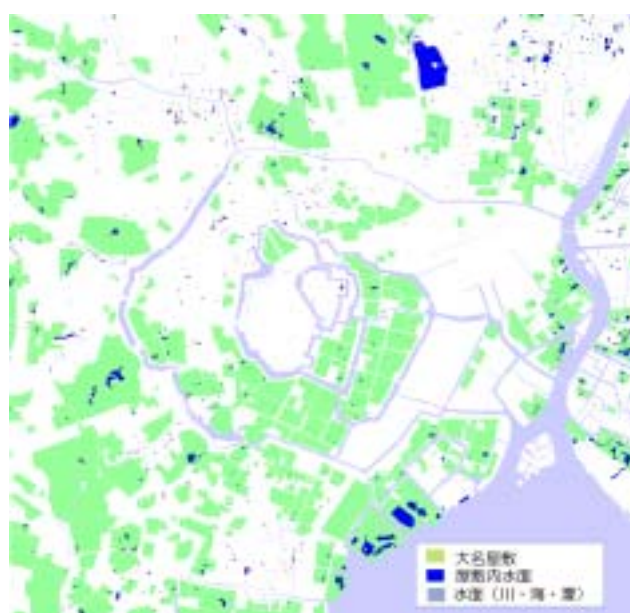
## 第1章 東京の公園緑地の現状と課題

### 1 江戸から東京へ～緑の継承～

#### 庭園都市江戸

平成15年(2003)は、江戸開府400年を迎える。江戸のまちは、人口100万人を超える世界的な大都市でありながら、台地と谷、川などが織り成す独特の自然を基盤として成立し、大名屋敷や寺には多くの庭園があり、庭園都市と呼ばれるほど緑豊かな都市であった。

図表-1 江戸時代の大名屋敷の配置



江戸庶民の屋外レクリエーションは、社寺参詣や名所古跡巡りを中心とするものであったが、春の花見や、秋の紅葉狩りなど四季を楽しむ生活スタイルへの変化に伴い、桜の名所をはじめ庶民遊楽のための多くの行楽地がつくられた。一方、庶民の園芸趣味の高まりは独自の文化を生み出し、草花や植木などを鑑賞する苑地も数多くつくられた。江戸が都市化していく中で、江戸庶民が求めた自然や緑は、結果として、明治維新後の東京に多くの財産として残された。

#### 明治期の公園

東京の公園の歴史は明治6年(1873)の太政官布達に始まるが、上野公園など選定された5公園は江戸からの緑の遺産である寺社地、行楽地などを継承したものであった。

その後、近代的都市整備の観点から公園の必要性が問われ、明治22年(1889)市

区改正に伴い 49 公園、面積約 330ha の公園計画が誕生した。市区改正は、道路・河川・公園など都市施設を対象としており、日本で最初の都市計画といえる。

明治 26 年(1893)には多摩地域が東京府に移管され、現在の東京都の姿となった。市区改正の公園計画は、財政状況もあり 22 公園、面積約 220ha に縮小されたが、明治 36 年(1903)には近代洋風公園の先駆けである日比谷公園が開園した。

## 大正から昭和期へ

大正 12 年(1923)関東大震災後の復興計画ではめざましい成果があり、日本最初のリバーサイドパークである隅田公園など大公園 3カ所や小学校に付随する 52カ所の小公園が整備された。また、恩賜上野動物園(明治 15 年開園、大正 13 年宮内庁より東京市へ下賜)などの文化施設を公園として整備、管理するとともに、多磨霊園(大正 12 年)などの公園墓地を整備するなどして公園緑地の拡大にも努めてきた。

大正 15 年(1926)には、わが国最初の風致地区が明治神宮内外苑に指定され、以後、昭和の初期に江戸川、善福寺、石神井、多摩川などが次々と指定された。

昭和 14 年(1939)には「東京緑地計画」が定められた。これは広域的な観点からの総合的、本格的緑地計画として全国に先駆けた画期的なものであった。東京 100km 圏を対象として、のちの自然公園の基礎となる景園地が計画された一方、東京 50 km 圏には、延長 72 km、面積 13,200ha のグリーンベルト計画、40カ所の大公園などが計画された。

昭和 18 年(1943)には、東京府と東京市が合併して東京都が誕生し、都立公園が生まれた。

図表 - 2 東京緑地計画



## 戦後の公園緑地

昭和 21 年（1946）に策定された東京戦災復興計画において、57カ所 3,343ha に及ぶ大規模な公園緑地や環状緑地が計画された。しかし、財政上の問題などから計画は縮小されていった。なお、昭和 33 年（1958）の「第 1 次首都圏整備計画」において、東京も含む関東圏に広大なグリーンベルト（近郊地帯）が構想されたが、後に計画は廃止された。

戦後の公園緑地事業は、昭和 32 年（1957）の都市計画公園の再検討を踏まえ、昭和 56 年（1981）に策定した「緑のマスタープラン<sup>（注1）</sup>」を基本とし、昭和 59 年に策定された「緑の倍增計画<sup>（注2）</sup>」により進められてきた。

図表 - 3 第 1 次首都圏整備計画



昭和 30 年代には城北中央公園、砧公園、石神井公園など戦前に計画された公園が次々に開園し、昭和 39 年（1964）の東京オリンピックを契機として駒沢オリンピック公園、代々木公園などの整備が進められた。

昭和 40 年代以降、市街地の拡大は丘陵地にも及び始めたため、環境保全に対する都民の意識の高まりを受け止めつつ丘陵地公園の整備が開始された。また、臨海部では海上公園の整備が進められた。

その後、昭和 50 年代後半以降には、米軍基地の返還に伴う光が丘公園の整備、筑波研究学園都市への研究機関の移転に伴う林試の森公園の整備、江東再開発の防災拠点として木場公園の整備などが行われた。



東京都では、このような営造物公園<sup>(注3)</sup>の整備と平行して、自然公園、風致地区、近郊緑地<sup>(注4)</sup>、市民緑地<sup>(注5)</sup>などの法制度や、緑地保全地域<sup>(注6)</sup>など独自の条例に基づく緑の保全施策を展開し、総合的な公園緑地行政を行ってきた。

### 現在の公園緑地

東京の緑は図表-4 で明らかなように、首都圏の自然環境の骨格を形成しており、隣接県の緑と一体となって、都市の気象や生物の生息・生育環境などに大きな影響を与えている。

図表 - 4 首都圏における東京の緑

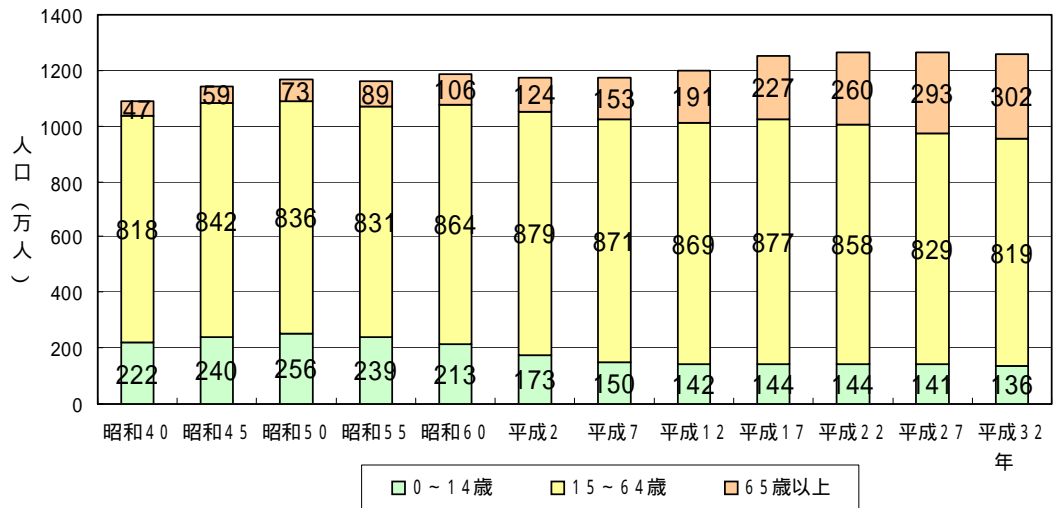


現在、長期的な計画としては、平成12年(2000)に「緑の東京計画<sup>(注7)</sup>」が、概ね50年後の東京を想定して策定されており、21世紀の東京を、環境と共生し、持続的発展が可能な都市とするために、「東京構想2000<sup>(注8)</sup>」と連携しつつ、東京の緑づくりを推進していくことを明らかにしている。

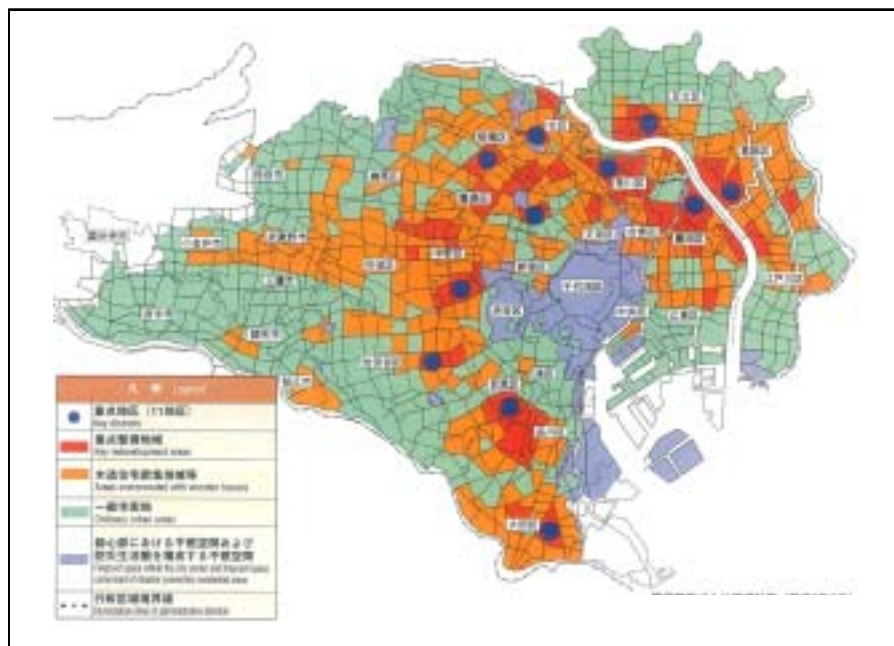
## 2 東京の公園緑地をとりまく状況の変化

現在、社会はさまざまな面で急速な変化を見せている。少子高齢化は現実の姿となり、長らく続いている低成長経済が示す経済基調の変化は、多方面に大きな影響を与えている。東京では、都心部の居住機能の低下、木造住宅密集地域の脆弱な防災性など、20世紀から引き継いだ負の遺産の解決が難しくなるとともに、さらに国際都市としての魅力と活力を兼ね備えた都市東京へ再生し、国際的な都市間競争に勝ち抜いていくという課題も課せられている。

図表 - 5 少子高齢化の進行



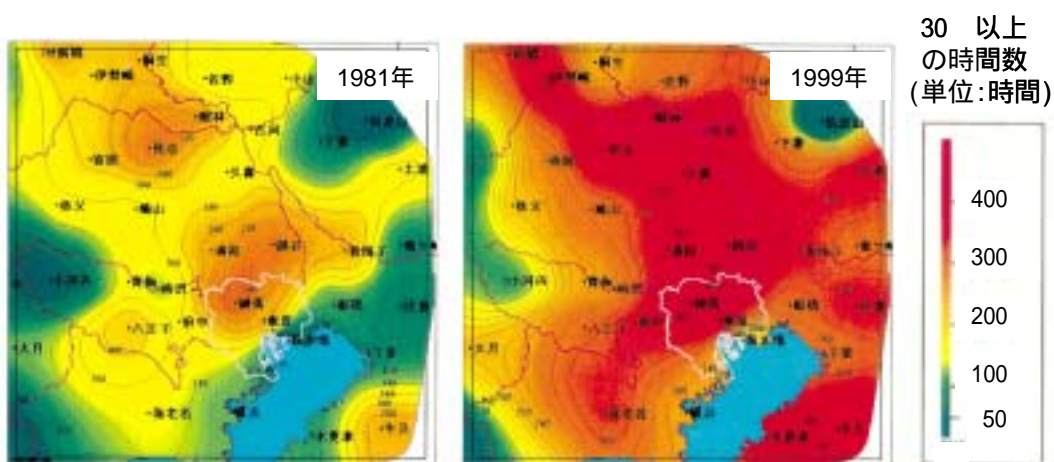
図表 - 6 木造住宅密集地域の現況



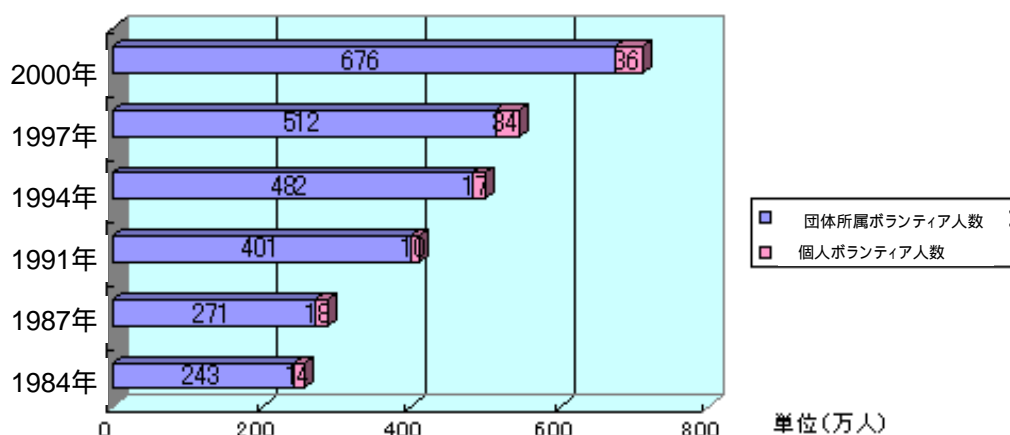
一方、地球規模での環境問題が深刻化する中で、生物の生息・生育環境の悪化やヒートアイランド現象が顕在化し、都市活動や都民生活にさまざまな影響を及ぼしており、早急な対応が求められている。

また、協働型社会の到来により高まりを見せている都民の行政参画に対して、的確に応えていく必要がある。行政運営についても、欧米で進められている PPP<sup>(注9)</sup>のように、民間の経営ノウハウや資金を活用して公共セクターの効率化を図り、行政サービスに対する都民の満足感を高める運営への転換が求められている。

図表 - 7 東京都におけるヒートアイランド現象



図表 - 8 全国で活動するボランティアの人数推移



### 3 東京の公園緑地をめぐる課題

#### (1) 都市の緑の課題

東京の都市の緑にとって切実な問題は、その存在基盤である自然環境が、この半世紀の間に急激な量的減少、質的低下をきたしたことである。その根底には、都市化の流れの中で、人間もまた自然の一部であることを見失ってきたということがある。

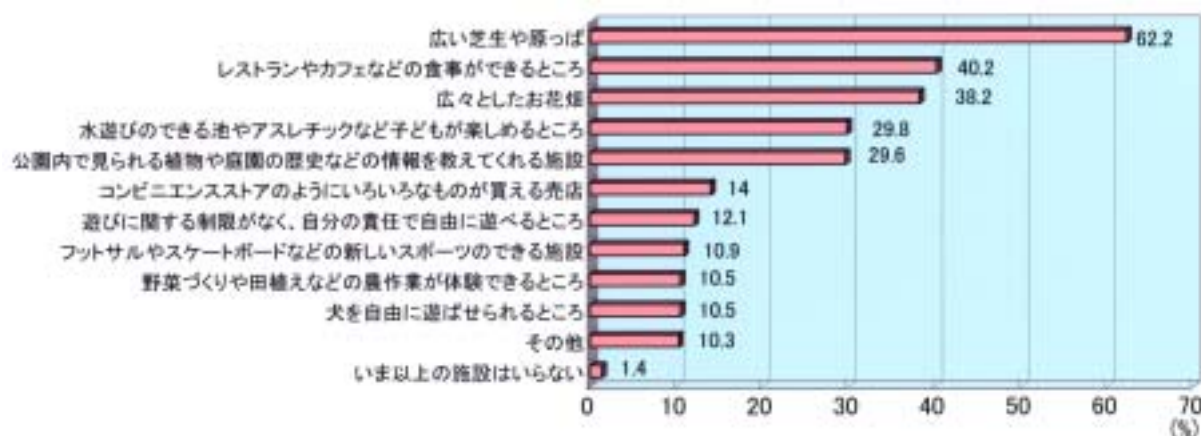
樹林地や農地などの緑の減少は、ヒートアイランド現象の一因となり、熱帯夜の増加など都民の安全で快適な生活を脅かしている。また、樹林地や水辺の減少により、さまざまな生物の生息・生育環境が悪化し、生物多様性の低下などの問題が生じている。そして、開発行為のみならず農林業の構造変化もそれに拍車をかけており、量ばかりでなく質の面でも著しい低下をもたらしている。これらの現象は、身近なレクリエーション地などを減少させることともなっている。

#### (2) 公園緑地の課題

東京の公園緑地は、この基盤となる自然環境の変化とともに、社会の変化に伴う多くの課題に直面している。

少子高齢化の進行、余暇時間の増大、情報化の進展など社会状況は著しく変化しつつあり、人々の価値観は量から質へ、また、ライフスタイルは画一的なものから個性あるものへの追求と変化している。こうした背景のもと、都民の公園緑地に求めるニーズも多様化しており、積極的な対応が求められている。同時に子ども達に対する環境教育の場など次世代につながる新しいニーズも高まってきている。

図表 - 9 都立公園で充実してほしい施設





また、時代の潮流として都民の行政参画意識が高まっており、その対応が求められている。さらには、東京の都市再生を進めるに当たって、国際都市にふさわしい魅力的で質の高い緑の都市空間の創出のため、緑の核となるべき公園緑地のあり方が問われている。

図表 - 10 外国人居住者に聞いた東京のまちの印象



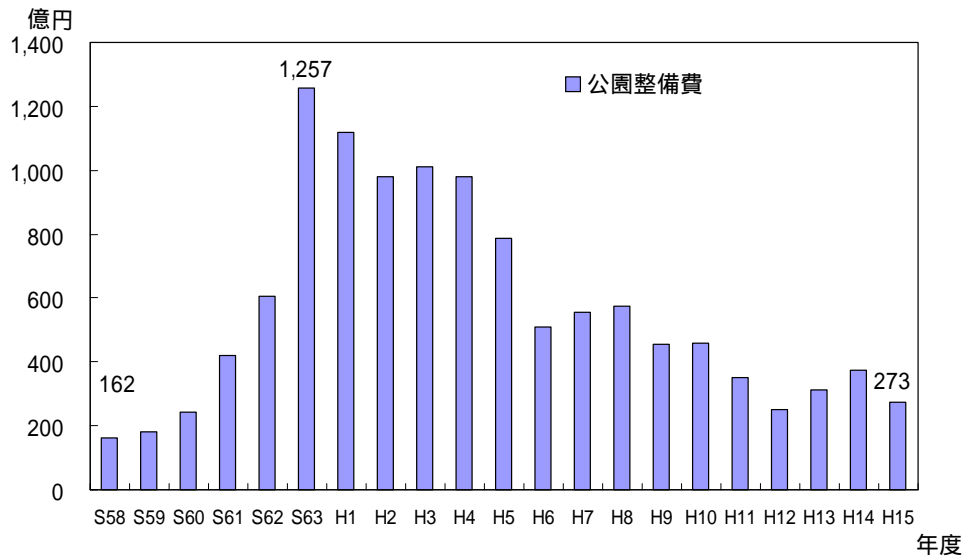
一方、これらのニーズに応え、都市の環境インフラとして公園緑地が十分機能するためには、土壌や水、植物を主体とした生物的基盤の疲弊の改善を含め、公園自体の劣化などへ対応した公園の再生が求められている。

都立公園の整備目標は、緑の東京計画によれば平成 27 年度末で約 2,000ha であり、平成 13 年度から 15 年間で約 400ha の整備を進めなければならない。また、都市計画公園として定められた計画目標を、都市公園としていかに事業化していくかが大きな課題である。

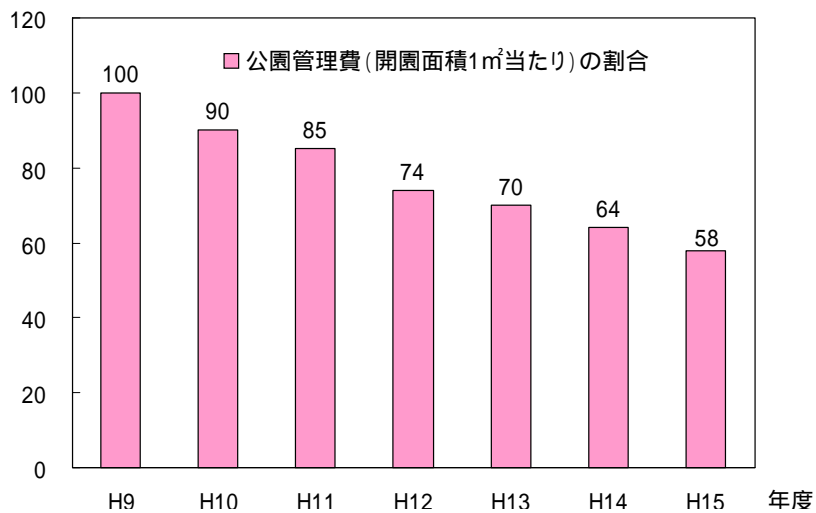
しかしながら、公園の整備や管理に係る財政は厳しい状況にある。

都立公園の整備費は、ピーク時の昭和 63 年度に比較して、平成 15 年度にはその約 20% にまで減少している。また、管理費は、平成 9 年度の単位面積あたりの管理費を 100% とすると、平成 15 年度には 58% にまで減少している。その結果として、公園の整備面積確保のための方策や管理費減少に対応する新たな仕組みや工夫が求められている。

図表 - 11 都立公園に係る整備・管理費用の推移



\* 平成13年度までは決算額、平成14・15年度は予算額



\* 公園管理費(開園面積1㎡当たり)の各年度は平成9年度を100とした場合の割合  
 \* 平成13年度までは決算額、平成14・15年度は予算額

## 第2章 東京の公園緑地づくりを考える視点

東京を、「緑の東京計画」が目指す「水と緑がネットワークされた風格都市・東京」としていくためには、以下の視点から東京の公園緑地づくりを考えなければならない。

### 1 生命都市をつくる

持続的な発展が可能な社会への転換が求められている今日、都市づくりにおいては、生物多様性の低下など地球環境問題をも見据えた都市づくり施策が求められている。このため東京では、ヒートアイランド現象などへの対応とともに、人間だけではなく多様な動植物が生息・生育できる環境を確保し、生命を育む都市をつくっていくという長期的な視点が不可欠である。

### 2 都市再生を支える

国際都市としての魅力や風格づくり、防災性の向上など、東京の都市づくりの道筋を示す「都市づくりビジョン<sup>(注10)</sup>」などに対応し、地域の自然特性とそのまちの個性を踏まえつつ、道路、河川などさまざまな都市施設と連携・協力しながら、東京の都市再生を積極的に支えていく必要がある。

### 3 心を豊かにする

物から心の重視へと時代の価値観は変化してきた。今後は「緑の東京計画」の長期整備目標を踏まえつつ、加えて緑の質をも重視した、心を豊かにする公園緑地づくりの視点が重要となる。そのため、都民の多様なニーズに的確に対応し、新しい都市生活のライフスタイル実現の場としてより機能させていくとともに、コミュニティの拠点としても位置づけ、その機能を充実させていく必要がある。

### 4 協働・連携を進める

これまでの公園緑地づくりは、行政が主導する形で各種施策が展開されてきた。これからの協働型社会においては、都民ニーズによりの確に対応した公園緑地づくりを進めるため、計画から整備、維持管理に至るまで、都民・NPO・民間企業などとの協働・連携により進める必要がある。

## 5 ネットワークをつくる

広くは首都圏レベルから身近な生活の中心となる地域レベルまで、さまざまなレベルにおいて、公園緑地と周辺の緑やまちづくりとが連携したネットワークを構築することは、地球環境問題への対応や生物の生息・生育環境、景観、レクリエーション利用の連続性の向上などに有効である。さらに、公園緑地を支える多くの人々のネットワークをつくり出すなど、幅広い連携を進める必要がある。

これらの視点に立つならば、これからの東京の公園緑地づくりには、公園緑地自体の充実とともに外への連携を進め、暮らしやすく働きやすい、活力ある都市の実現に向け、緑から発信し、つくり、支えていくという考え方が重要となる。

これは、「パークイニシアティブ」・「公園緑地から始まる緑の都市再生」であり、今後の東京の公園緑地づくりの考え方の基本理念として、都民とともに支え、推進すべきである。



### 第3章 緑の都市再生に向けた都立公園の改革への取組み

「公園緑地から始まる緑の都市再生」を実現していくためには、東京の都市再生事業の核のひとつである都立公園の整備と管理のあり方について改革が必要である。

#### 1 パークマネジメントへの転換

公園緑地の役割は、良好な自然環境（樹木、草、動物、土壌、地下水、大気など）の確保、さまざまなレクリエーション活動の拠点、地域のコミュニティの核、避難場所などの防災機能、美しい都市景観の形成、文化・歴史的価値の継承などの「公園緑地サービス」を提供することである。

これら公園緑地サービスのうち、今後ますます重視されてくるものは、都市環境の保全・改善にかかわるサービス機能であり、その中でも緑が持つヒートアイランド現象に対する微気象調整機能やCO<sub>2</sub>吸収源としての機能である。前者については、既に各種の研究が進められていること、また、後者については、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）の特別報告書<sup>（注11）</sup>でも都市緑地の拡大がCO<sub>2</sub>の吸収に寄与するとしていることを踏まえ、これらの機能の重要性をさらに社会に浸透させていくことが必要である。

これまでの公園緑地事業は、整備に重点を置き、一人当たりの公園面積という指標による量的拡大を重視し、計画、整備、管理運営を進めてきた。

今後の公園緑地事業には、一層の整備に努めつつ、公園を単体としてだけ捉えるのではなく、広域的あるいは地域的に連携しながら、今ある資源、財源、人材や情報などの効率的かつ弾力的な活用を図り、良好な都市の環境づくりや新しいライフスタイルを実現するための拠点とするなど、積極的に質の高い公園緑地サービスの提供を目指し、都民やNPOなどと協働しながら計画、整備し管理運営するという経営的な発想が必要である。

それは、より良い公園をつくり、より良く管理運営し、より質の高い公園緑地サービスを常により良い方向へと改善しつつ、提供し続けることともいえよう。

この、経営的な発想を、本審議会ではパークマネジメントと呼ぶことにする。

よって、今後の「都立公園の整備と管理のあり方」の基本的方向性を次のように提言する。

今後の「都立公園の整備と管理のあり方」は、計画から整備、管理運営、財政までPDCA（PLAN、DO、CHECK、ACTION）<sup>（注 12）</sup>サイクルに従い、継続的でダイナミックな評価、改善を行い、常に都民により良い公園緑地サービスを提供するという発想、すなわち「パークマネジメント」へ転換すべきである。

今、都立公園では、従来の都立公園の整備、管理運営手法から脱皮し、規制から緩和へ、自己完結から連携へ、そして行政主導から協働へとといった改革に取り組み、より開かれた公園緑地行政を目指している。こうした改革をさらに進めるには、パークマネジメントへの転換が不可欠であるといえる。

パークマネジメントでは、都立公園全体のパークマネジメントのマスタープランを作成し、一貫した方針で質の高い公園緑地サービスの提供を目指した上で、公園ごとのパークマネジメントのマスタープランを作成し、それに基づきマネジメントすることが重要である。

都立公園全体のパークマネジメントのマスタープランには、東京を地域の特性で分けたゾーン別マネジメントや、一定の地域を対象にしたアクションエリア別のマネジメントがある。また、関連するさまざまな事業と協働するマネジメントも必要である。対象によって適切なマネジメントを行うとともに、首都東京にとって重要なものは東京都が積極的に進める必要がある。

一方、公園ごとのパークマネジメントのマスタープランでは、個々の公園の歴史や個性を最大限に活かしながら、周辺環境の変化、公園資源の内容、利用状況や地域とのかかわり合い、整備や管理運営の方向性などを明らかにし、将来にわたる経営指針とするよう努めなければならない。

こうしたパークマネジメントには、その推進にふさわしい体制づくりが求められる。組織の改善や組織間での連携、自然の仕組みや保全・管理、さらに都民協働などの専門的知識を持つ人材の育成などに取り組まなければならない。

また、パークマネジメントの推進は、今後、国際的な潮流ともなりつつあることから、先進都市と情報などの交流に取り組み、視野を広げることも必要である。

## 2 パークマネジメントの5つの取組み

パークマネジメントには、空間を対象としたハード系のマネジメントと、それを貫く、運営に関わるソフト系のマネジメントがある。これらは一体となって一貫した方針で取り組むことで質の高いサービスの提供が可能となる。このため以下の5つの取組みを行う。なお、広域的・地域的視点でのマネジメントにあたっては、具体的な地域をアクションエリアとして設けて取り組むことが重要である。

### 第1 広域的視点に立ったマネジメント

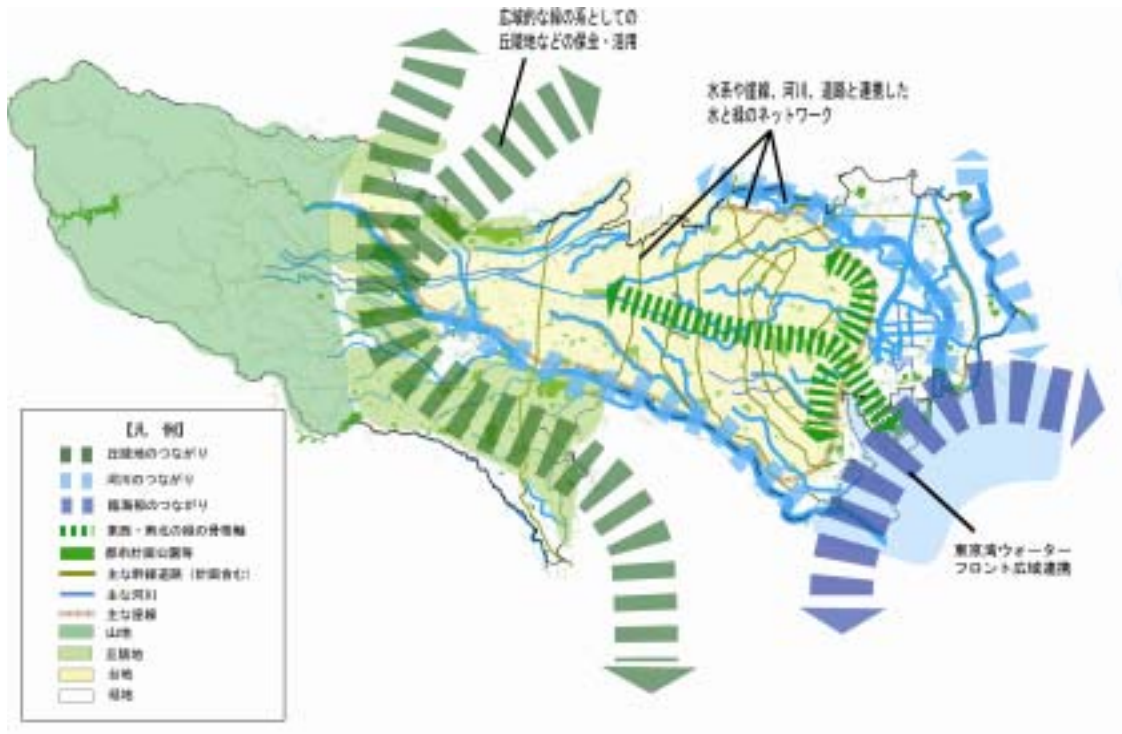
東京の水と緑は、行政境を越えて近県に連なる首都圏の環境インフラを形成しているため、その中で、都立公園が果たすべき役割を総合的に把握し、広域的な視点に立ってマネジメントを行っていく。

東京を取り巻く広域的な視点からの主な水と緑には、山地や丘陵地、台地、低地の緑、河川、道路の緑、東京湾岸ウォーターフロントなどがある。

図表 - 12 東京を取り巻く緑のつながり



図表 - 13 広域的な視点に立ったマネジメント



## （１）広域的な緑の系としての丘陵地などの保全・活用

### 広域的な緑の特徴

#### 広域的な緑の回廊としての丘陵地

東京の丘陵地は北から加治丘陵、狭山丘陵、草花丘陵、加住丘陵、多摩丘陵があり、北は埼玉県から南は三浦半島へと連なる広域的な緑の帯を形成している。

なかでも多摩丘陵は、高尾山の東から、境川と多摩川に挟まれ、町田から横浜、鎌倉、三浦半島へと続く都県を越えた緑の回廊を形成している。

#### 東京を取り巻く緑

東京を取り巻く緑としては、埼玉県では、狭山、加治などの丘陵地、三富地域の農地、荒川流域の水辺や低湿地、見沼田圃・安行などの農地、江戸川周辺の水田などが見られる。千葉県では、台地の段丘面や台地上の樹林、農地、河川沿いの樹林、谷津田などが見られる。神奈川県では、多摩丘陵から三浦半島にかけての丘陵の緑、多摩川に沿った崖線の緑などが見られる。さらに山梨県では、東京の水源となっている山地の緑が見られる。

東京湾沿いには、多摩川河口部や三枚州、谷津干潟、三番瀬、盤州などの干潟や浅場が貴重な自然環境を形成している。

## 求められる公園緑地づくりの方向

### 丘陵地公園の整備

丘陵地は雑木林と谷戸と農地とが織り成す里山の景観を呈し、貴重な自然が保たれた場である。都民や NPO、民間企業などと協働し、これらの自然の保全に努めるとともに自然資源を未来につなぐ環境教育の場として活用することが重要である。丘陵地にある都立公園は、広域的な保全・活用事業の推進のための重要な拠点であることから、その充実に向け今後一層の整備・拡充が必要である。

### 協働による取組み

丘陵地には都立公園や自然公園、「みどりのフィンガープラン<sup>(注13)</sup>」、緑地保全地域などの施策が展開されているが、広域的に連なる緑としての保全・活用に向けた施策間での一層の連携が求められている。

丘陵地の緑を都民が実感し、緑の評価を高めるには、例えば、関連自治体、鉄道事業者、NPO などと連携して丘陵地の保全・活用のための協議会を設置し、積極的な情報交流、共同事業の実施、エコツーリズム<sup>(注14)</sup>の促進などに取り組むことが重要である。

首都圏レベルの広域的な視点から隣接県、市などとの情報交流などの連携により、水と緑の保全・活用に取り組む必要がある。

### 東京を取り巻く水と緑の連携

山地、丘陵地や台地、低地や水辺などの東京を取り巻く緑の保全は、生物多様性やレクリエーションの場の確保、都市気候の調節などに大きな働きをもつことから、東京のみならず首都圏全域の都市再生にとり重要な意味をもつ。このため、広域的な視点からの水と緑の連携が求められている。

広域的な水と緑の連携では、自然再生の取組みが重要である。現在でも地域の多様な主体の参画により、開発行為などにより破壊された自然を再生し、都市における自然環境を回復し、生物の生息・生育空間の確保を推進する取組みが進められている。今後はさらに、首都圏レベルにおけるこうした動きと連携した取組みも重要である。

## (2) 水系や崖線、河川、道路と連携した水と緑のネットワーク

### 広域的な水系などの特徴

#### 環境の保全、レクリエーションの場などとしての水系

水系は、都県や区市を越えて連なり、多摩川や荒川などの大河川では水面と河川敷が自然環境の保全やレクリエーションの場として利用されている。

中小河川は、かつての都市計画において河川沿いに広幅員の緑道計画が定められた経緯もあり、現在でも石神井川沿いなどでは都市計画緑地が定められている。また、神田川では川沿いに公園緑地が隣接して整備されている。

このように河川沿いの空間は環境面とともに、魅力的な都市景観をつくり出す場やレクリエーション空間として、また防災上からも重要な役割をもっている。

### 求められる公園緑地づくりの方向

#### 「風の道<sup>(注15)</sup>」の形成

谷筋や河川沿いでは、地形に沿って海風が運搬され、いわゆる「風の道」が形成されると考えられる。冷涼な海風を市街地に導入し、ヒートアイランド現象の緩和に資するため、河川沿いの緑化や谷の斜面など地形を活かした緑化、臨海部での大規模な緑地の創出などの取組みが重要である。

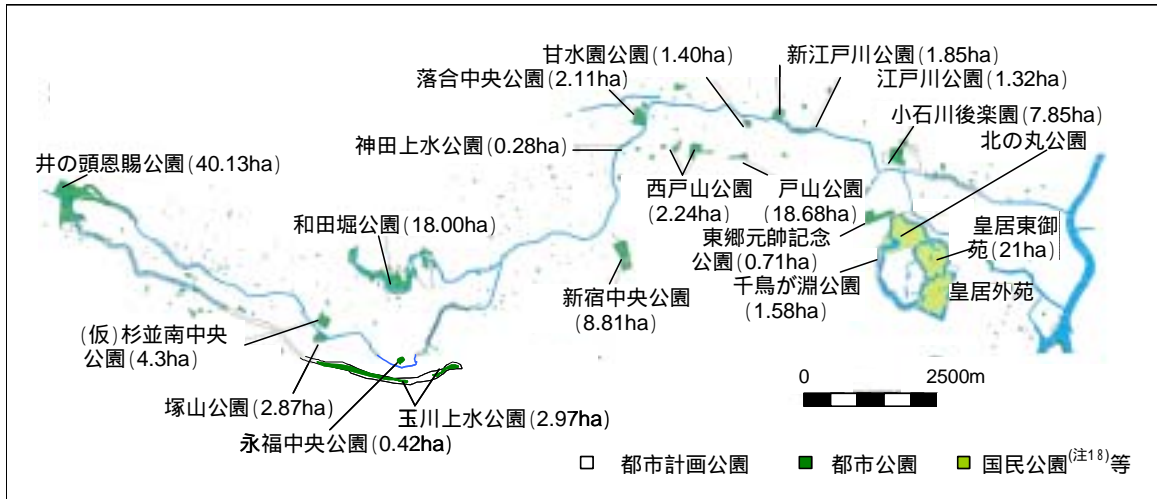
### 河川などとの連携

河川沿いの公園緑地では、スーパー堤防<sup>(注16)</sup>や水辺に親しみやすいテラス<sup>(注17)</sup>の整備、緩傾斜型護岸や多自然型の川づくりなどの河川事業と連携することにより、連続した緑づくりが可能となり、都市空間の質を高めていくことができる。

例えば、神田川水系では、水源に井の頭恩賜公園、善福寺公園、妙正寺公園があり、水系には多くの公園緑地が連なっている。これらの水系を軸に公園や河川などの事業者が広く連携することにより、水と緑のネットワークの形成による新たな緑地空間の確保が可能となる。

また、下水処理施設を活用した緑地の創出や下水処理水を活用した河川などの清流の復活など、下水道事業との連携も重要である。

図表 - 14 神田川流域における公園などの分布



### 崖線の保全

崖線は、河川とともに東京の地形の骨格を形成する緑であり、都市景観の形成上、また生物の生息・生育環境としても重要である。このため、国分寺崖線や多摩川右岸の崖線などでは、東京都景観条例<sup>(注19)</sup>や緑地保全地域、地元自治体の施策などと連携し、公園緑地を核とした緑づくりに取り組む必要がある。

### 道路との連携

調布保谷線などの東京を南北に貫く幹線道路では、街路樹による広幅員の環境施設帯を伴う整備が行われており、東伏見公園や神代植物公園などの沿道の公園緑地と連携し、新しい広域的な緑の軸の形成を進める必要がある。

将来的には、外環などの環状道路の整備に合わせ、環七、環八などにおいては街路樹の充実による緑豊かな道路として整備すべきである。

## (3) 東京湾ウォーターフロントでの広域連携

### 広域的な特徴

東京湾岸沿いには、野島、多摩川河口部、三枚州、三番瀬、谷津干潟、盤州・小櫃川河口部、富津岬など干潟や浅場などが残され、生物相の豊富な自然が見られる。また、この地域には水族園や野鳥観察などの自然にかかわる特色ある公園緑地などが広域的に立地している。



## 求められる公園緑地づくりの方向

東京湾岸沿いにあるこれらの豊かな海辺の自然の保全・活用に向け、隣接県も含めた多様な事業主体と連携して、地球環境をテーマに共同事業を展開するなどの取組みを進める必要がある。

また、この地域における産業構造の転換に伴う土地利用の変化に対しては、緑化など自然再生による緑づくりが重要となっている

## 第2 地域的視点に立ったマネジメント

東京を地域特性により大きく5つのゾーンに区分し、ゾーンごとの特性と課題を踏まえ、公園緑地のマネジメントを進める。

マネジメントに当たっては、アクションエリアを設けて取り組むほか、ストックの活用、都民などとの連携、情報の活用などの視点からも取り組む。

なお、この5つのゾーンは、「緑の東京計画」及び「都市づくりビジョン」でのゾーンを考慮したものとしている。

図表 - 15 全体ゾーニング図





## (1) 都心ゾーン

図表 - 16 都心ゾーン



### ゾーンの特徴

#### 日本を代表する風格ある地域

このゾーンは日本の政治・経済・文化の中核としての機能を持ち、高い風格が求められる地域である。

台地と崖、入り組んだ谷など複雑な地形と低地とが織り成すランドスケープに特徴があり、臨海部の水と緑から皇居へ、そして青山霊園、新宿御苑、代々木公園、和田堀公園、さらにその先に玉川上水と神田川の水系に沿って井の頭恩賜公園、小金井公園へと続く東西の緑の骨格軸と、王子から日暮里、上野、日比谷、芝、品川へと連なる南北の緑の骨格軸とがある。また、長い歴史・文化を今に伝える建物や境界、歴史を感じさせる大規模な緑が多く残されている地域でもある。

#### 新たな都市空間の形成

汐留などの都市再生に向けた再開発事業が各所で行われ、公開空地などの民間開発に伴うオープンスペースの蓄積も一定程度なされている。

国際ビジネスセンターとしての機能強化、都市を楽しむ都心居住の推進、歴史、文化を活かした都市空間の形成がゾーンのテーマとなっている。

## 求められる公園緑地づくりの方向

### パレスゾーンの緑と街路樹の育成

皇居を中心とした、いわゆるパレスゾーンの緑は日本を代表するランドスケープであり、多様で豊かな生命の宝庫でもある。東京駅・丸の内周辺の再開発などを含め、この地域の緑を持続的に美しい空間として維持していく必要がある。

また、東京に国際的なビジネス環境を整備するという視点からも、皇居周辺の緑と水辺、皇居から西に続く東京の緑の軸線上にある大きな緑、再開発により生み出された公開空地などは重要な緑の資源となっている。

これらの多様な緑を首都に相応しい質の高い緑として維持していくには、緑に関わるさまざまな事業者による協働とそのための仕組みづくりが必要である。

東京駅前の行幸通りや神宮外苑のイチョウ並木、表参道のケヤキ並木などは東京を代表する緑の景観であり、今後一層適切な管理、育成に取り組み、風格のある都市景観の保全に努める必要がある。

### 庭園や歴史的公園の再生・活用

東京には、日本を代表する文化財として、特別名勝と特別史跡の二重の指定を受けた浜離宮恩賜庭園と小石川後楽園がある。六義園なども含めこれら江戸期の貴重な緑の遺産である庭園は、首都東京の顔となる国際級の観光資源である。これらは過去から受け継ぎ、未来に手渡すべき大きな財産であり、たゆまない修復と復元に努める必要がある。

このゾーンと臨海部ゾーンとが重なり合う位置にある浜離宮恩賜庭園及び旧芝離宮恩賜庭園では、周囲の再開発や道路整備などのまちづくりと連携させ、公・民の協力により保存継承に努めるとともに、国際観光の拠点として活かしていく必要がある。

日比谷公園や上野恩賜公園など日本の公園の原点ともいべき歴史ある公園では、貴重な文化遺産としての価値を活かした再生と活用を進める必要がある。

上野恩賜公園の緑は浅草通りにより浅草、隅田川、隅田公園と結ばれるが、この地域一帯は歴史と文化、水と緑、下町情緒をたたえたまちの賑わいとが織り成し、特色ある地域となっている。今後この地域にかかわる事業者や地域住民などとの連携により、地域の活性化や個性化に資する緑の取組みが必要である。

## 代々木公園・青山霊園周辺のネットワーク化

代々木公園、明治神宮から表参道、青山霊園、青山公園、さらに六本木、防衛庁跡地の再開発に至る地域においては、さまざまな緑が東西の緑の軸線上に展開するとともに、再開発により緑と文化が融合する新たなまちづくりが進められている。また、この地域には青山霊園の再生事業が計画されている。

公園や道路、民間企業など多様な事業者が協働することで、緑と文化のネットワークの形成に取り組む必要がある。

## 河川と緑との連携

日本橋川、渋谷川・古川の再生事業と河川沿いの公園や街路樹とを連携させ、水と緑の連なる美しく魅力的な都市景観の形成を進める必要がある。

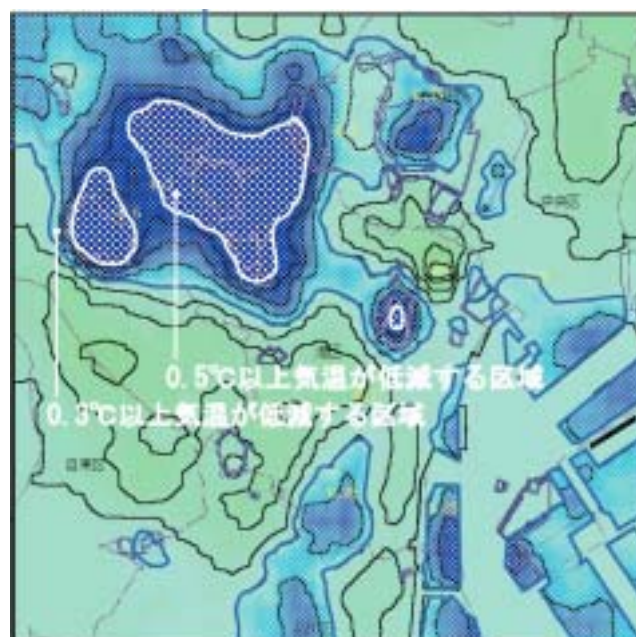
## 緑化によるヒートアイランド現象への対応

ヒートアイランド対策は、人工排熱の抑制や緑の増加、舗装の表面温度上昇の抑制などによって総合的に取り組んでいく必要がある。

緑地は、アスファルトなどの人工的なものより比熱が小さく、放射冷却<sup>(注 20)</sup>が大きいなど、気温低減の効果がある。また、緑地により形成された冷たい空気の塊が、夜間、周辺の地域へ流出することによりヒートアイランド現象を緩和する。そのため、このような緑の機能を活用して、緑化を推進する必要がある。

都心部は、人工排熱が多い地域でもあるため、緑を増やすことが大切であり、屋上緑化や都市再開発に合わせたきめ細かな緑化の推進が重要である。また、緑化に際しては、熱環境の面から樹木の割合を高めることが効果的である。

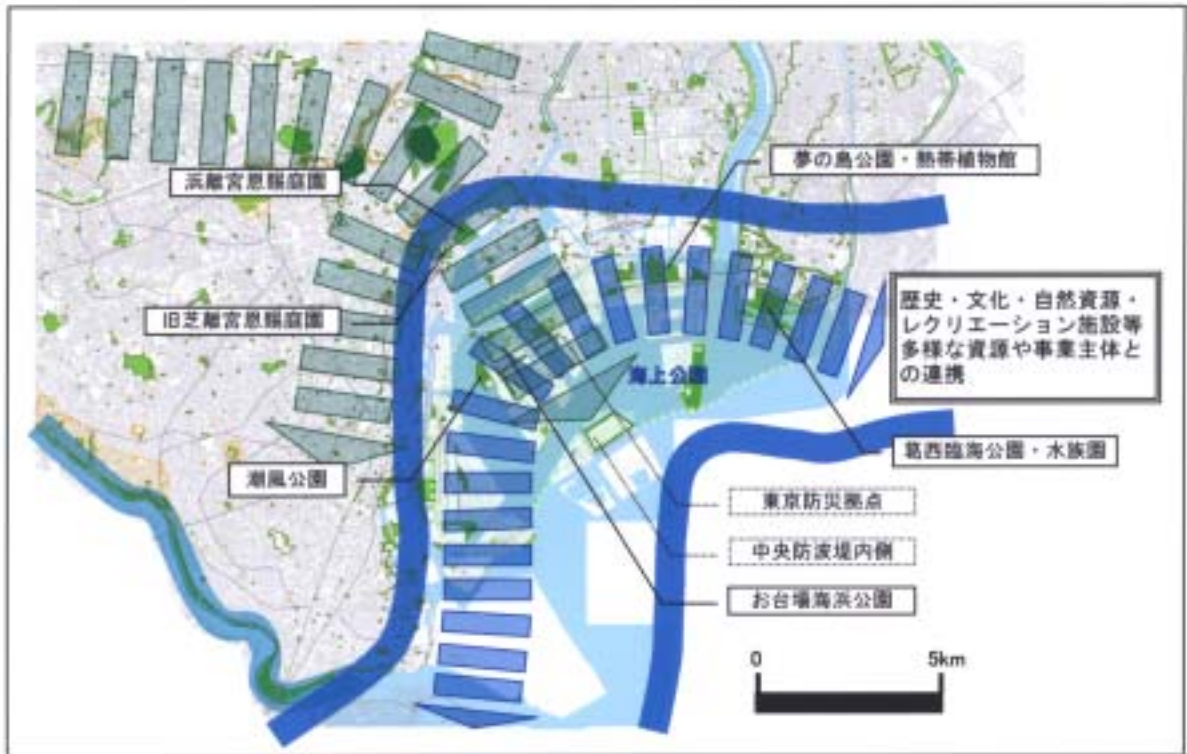
図表 - 17 緑化によるヒートアイランド現象の緩和



\* 現況の気温分布と、緑地保全・緑化施策を総合的に講じた場合のシミュレーション結果の気温差  
(昼間 13:00)

## (2) 臨海部ゾーン

図表 - 18 臨海部ゾーン



### ゾーンの特徴

#### 多様な水と緑

このゾーンは、海浜環境の保全・活用ゾーンともいえ、隣接県とも連続する東京湾の広大な水辺空間にあり、埋立地に作られた公園や緑地のほか、人工の浜辺や自然の干潟など多様な水と緑の環境をもつ地域である。

### 国際都市としての賑わいと自然との共生

広域交通などインフラの整備が進められ、東京の交通・物流の拠点となっている。また、業務、観光・コンベンション、アミューズメント施設などにより国際都市東京としての賑わいを見せている地域でもある。自然と共生し活力と魅力ある水辺の都市づくりがテーマとなっているゾーンである。

### 求められる公園緑地づくりの方向

#### 臨海部の特性を活かした取組み

島しょを除けば、ここにしかない海との接点という立地条件を最大限に活かし、

葛西臨海公園や葛西臨海水族園、夢の島公園や夢の島熱帯植物館、潮風公園、浜離宮恩賜庭園などの多様で特色ある公園緑地への取組みを強化し、海上公園などと連携し、歴史と文化、自然資源を総合した魅力あるウォーターフロントゾーンの構築を図る必要がある。

### **多様な施設、事業者との協働・連携**

この地域では都市再生プロジェクトに位置づけられた中央防波堤内側の緑づくりや、首都圏の広域防災拠点として東京防災拠点の整備が計画されている。また、海上公園では、海辺の自然と緑のネットワークの形成などを目指す新たな事業の方向が打ち出されている。今後、こうした臨海部での緑づくりにおいては、都市づくりという広い観点からの新たな協働が必要とされている。

臨海部は国際都市、産業都市としての性格から、緑豊かな都市空間の創出を目指した緑化が大切である。また、その地域の特性から、広域レクリエーション型や民間企業との協働型のマネジメントが求められる。

河川沿いの公園緑地や再開発により生み出された親水機能を持つ水辺空間により、水と緑のネットワークを形成し、魅力あるウォーターフロントの実現に向けた取組みを進めるべきである。



### (3) 都心周辺市街地ゾーン

図表 - 19 都心周辺市街地ゾーン



#### ゾーンの特徴

##### 多様な地域特性

このゾーンは、都市環境の再生という性格をもつゾーンともいえる。

地形的には、東京低地から武蔵野台地へかけての地域である。このゾーンには、人口集中期に急激に市街化が進行して、木造住宅密集地域が形成され、安全性や環境上の課題が見られる地域がある。

また、戸建て住宅が広がる中に農地、樹林地、企業グラウンドなどの緑が点在するとともに、井の頭池を水源とする神田川をはじめとする中小河川の緑により環境が保たれている地域がある。

さらに、隅田川から江戸川までの間に広がる水路の風景が見える地域があるなど、各々の地域が特徴ある景観を形成している。

##### 防災都市と環境の再生

このゾーンでは、木造住宅密集地域の安全性確保、河川や幹線道路などの整備に合わせた水と緑の骨格づくり、コミュニティ活動の根づくまちづくりがテーマで

あるが、このゾーンは「水と緑の創生リング<sup>(注 21)</sup>」を含んでおり、防災都市づくりと環境の再生が主要なテーマとなる。

## 求められる公園緑地づくりの方向

### 木造住宅密集地域などでの防災公園の整備

関東大震災や阪神・淡路大震災の教訓から、環七沿いの和田堀公園、城北中央公園、舎人公園、篠崎公園などの救援・復興活動の拠点となる公園をはじめとし、防災公園の整備拡充は、東京の公園緑地づくりの最重点課題の一つであり、このゾーンの第一のテーマともいえる。

防災公園の整備、管理・運営に当たっては、臨海部に計画されている東京防災拠点との連携や災害時の物資輸送路となる道路、河川とのネットワーク化、防災拠点・公共施設の整備が進められている再開発事業との連携が重要である。また、防災には、木造住宅密集地域内にオープンスペースを確保したり、防災公園の整備計画に当たって、地域の自然の構造に立脚した計画とすることが肝要である。

防災公園において、震災時に安全で速やかな避難・誘導や救援・復興活動などが行なわれるためには、地元自治体、消防などとの連携のもとで、発災時を想定した公園利用計画を策定し、普段から地域と密接な連絡調整を行う必要がある。

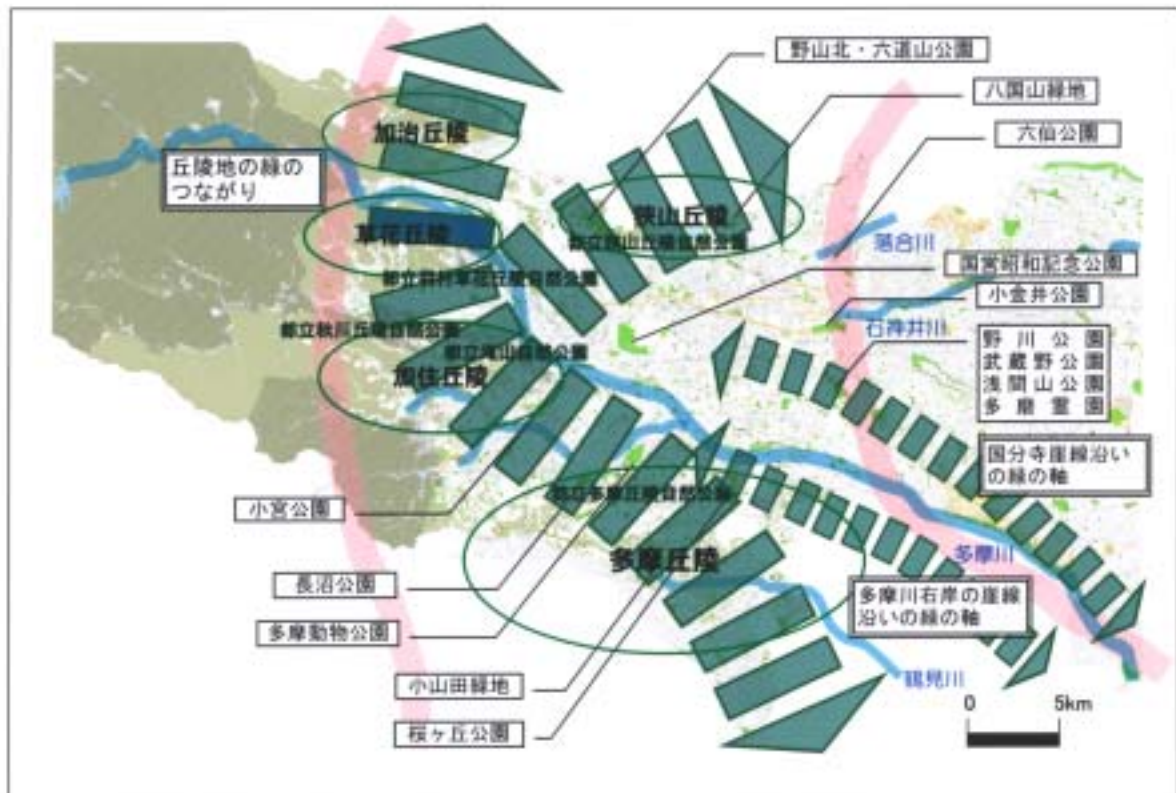
### 公園、道路、河川の連携による水と緑の骨格軸づくり

このゾーンの第二のテーマとしては、幹線道路や河川の整備に合わせた水と緑の骨格づくりがあげられる。調布保谷線の道路事業では、既設の武蔵野中央公園、神代植物公園に接し、東伏見公園とは一体的な整備が進められている。また、石神井川の改修事業では同様に東伏見公園と一体的な整備計画が、放射第5号線では玉川上水緑道の緑と連携した整備計画がそれぞれ進められている。公園、道路、河川の事業者間の積極的な連携による水と緑の骨格軸の創出への取組みが重要である。

神代植物公園では、深大寺などの由緒ある緑豊かな周辺地域や民間団体などと連携し、公園のもつ貴重な植物資源を活用して、一層の活性化に取り組んでゆく必要がある。

#### (4) 多摩・丘陵ゾーン

図表 - 20 多摩・丘陵ゾーン



#### ゾーンの特徴

##### 環境共生、多摩の拠点

このゾーンは、丘陵地と台地などからなり、都市の環境共生ゾーンともいえる。多摩丘陵、狭山丘陵など行政境を越え連坦する丘陵や、多摩川などの河川が一体となって、豊かな自然環境が形成されている。また、農地や良好な住宅地、大学や先端産業の研究所などが立地する地域でもある。

このゾーンは、都市基盤整備などによる多摩の拠点の育成、産学公連携による産業立地の促進、質の高い計画的な住宅地の整備がテーマとなる。

##### 求められる公園緑地づくりの方向

##### 自然の保全・回復、活用の拠点としての丘陵地公園

丘陵地には、自然公園や「みどりのフィンガープラン」、丘陵地景観基本軸<sup>(注22)</sup>などの施策が緑の保全のために展開されているが、自然の保全・回復は重要な課題であるため、これらの施策と連携しつつ、丘陵地の緑の保全・回復、活用を図る拠点としての丘陵地公園の継続的な整備が重要である。また、丘陵地公園は、身近な



自然を保全しつつ、都民へ自然との親しみ方、利用の仕方など適切なかかわり方を助言することのできる拠点施設として位置づけていく必要がある。

住宅地に隣接する公園では、貴重な自然資源の保全・活用と身近な公園としての利用を両立させるためのきめ細かな取組みが必要である。

このゾーンの地域の広がりから、例えばクラインガルテン<sup>(注 23)</sup>のような、規模の大きなスペースが必要な新たなレクリエーション空間の立地を可能とするゾーンでもある。

### **貴重な自然の持続的な利用**

この地域の公園緑地は、都民の身近なレクリエーションの場として永く親しまれてきており、今後もその利用は増加していくと予想される。東京に残された貴重な自然との適切なかかわり方を踏まえた、持続的な利用を可能にする取組みが必要である。

### **地域特性を活かした取組み**

地域の歴史・文化資源、自然資源などを活かしたレクリエーションルートの設定や、環境学習の場として活用するなど、東京におけるこの地域の特性を活かした取組みが求められる。また、良好な自然資源を有するこれらの公園緑地の運営にあっては、都民の参画とともにボランティアリーダーなど人材育成の面での取組みが必要である。

### **総合的な学習などの拠点としての大きな緑**

国分寺崖線沿いに連なる野川・武蔵野・浅間山の各公園と多磨霊園、小金井公園などは、都心部では得がたい広々とした自然豊かな緑の空間を形成している。

これらの公園は、野山北・六道山公園や小山田緑地などの丘陵地公園とともに、多摩地域におけるさまざまな動植物の生命を育む緑の核としていくと同時に、雑木林や河川・湧水など多様な緑の資源を活かし、子どもたちの総合的な学習・自然体験活動の拠点として活用していくべきである。

また、多磨霊園は、この地域の大きな緑としての価値を持つばかりでなく、海外の森林墓地の様式を我が国に最初に導入し設けられた郊外墓地で、これは日本の公園墓地の原点となるものであり、歴史学習の面からの価値も高い。

## (5) 山地・島しょゾーン

図表 - 21 山地・島しょゾーン



### ゾーンの特徴

#### 豊かな自然資源

このゾーンは、自然環境の保全、活用ゾーンともいえ、西多摩の山間部を中心とした地域と島しょ地域からなる。

森林や農地、野生動植物などの自然資源が豊かであり、東京圏全体の環境を支える重要な水と緑の骨格として位置づけられる。一方、森林の再生などの課題が見られる地域もある。このゾーンでは、豊かな自然を生かした東京圏のレクリエーションゾーンとしての役割がテーマとなっている。

### 求められる公園緑地づくりの方向

#### 自然とのふれあいと地域の振興

生活や産業の場としての山間部及び島しょの歴史を踏まえながら、都民に広く緑や自然とのふれあう機会を提供し、この地域の振興にも寄与していくため、森林施策や自然保護施策などと連携した、森林体験や自然体験、ツーリズムなどに取り組んでいくことが必要である。

広域的視点および地域的視点に立ったマネジメントをまとめると次の表となる。

広域的視点に立ったマネジメント	
広域的な特徴	求められる公園緑地づくりの方向
<b>(1) 広域的な緑の系としての丘陵地などの保全・活用</b>	
<p>東京の水と緑は、首都圏の環境インフラを形成。都立公園が果たすべき役割を総合的に把握し、広域的に取り組む。</p> <p>東京の丘陵は埼玉県から、神奈川県にかけて広域的に連担する。多摩丘陵は、三浦半島に続く都県を越えた緑の回廊。</p> <p>東京を取り巻く緑として、埼玉県、千葉県、神奈川県、山梨県の山地、丘陵地、農地、水辺や湿地、水田、樹林などがある。東京湾岸沿いの干潟などは貴重な自然環境を形成。</p>	<p>丘陵地は、雑木林、谷戸、農地などが里山景観を形成。都民、NPO、民間企業などと協働し自然の保全、環境教育の場としての活用が重要。拠点としての丘陵地公園の整備が必要。</p> <p>保全・活用に関わる多様な施策間での連携が必要。例えば、自治体、鉄道事業者、NPO などと連携し協議会の設置による保全・活用に向けた取組みが重要。</p> <p>丘陵地など東京を取り巻く水と緑は、生物多様性やレクリエーションの場、東京の都市気候の調節など首都圏全域の都市再生にとり重要。多様な主体の参画により自然再生の取組みが進められており、首都圏レベルにおけるこうした動きとの連携も重要。</p>
<b>(2) 水系や崖線、河川、道路と連携した緑のネットワーク</b>	
<p>広域的な水系として、多摩川や荒川などの河川は都県境を越えて、自然環境の保全やレクリエーション空間として利用されている。</p> <p>河川沿いの空間は都市景観、レクリエーション空間、防災上からも重要な役割をもつ。</p>	<p>河川沿いは「風の道」でもある。河川沿いの緑化、地形を活かした緑化、臨海部での大規模な緑地の創出が重要。</p> <p>河川事業と連携することにより、連続した緑づくりが可能。神田川水系では、水系を軸に多様な事業者の連携により、水と緑のネットワークの形成による新たな緑地空間の確保が可能。また、水と緑のネットワークには下水道事業との連携も重要。</p> <p>崖線は東京の地形の骨格を形成する緑。国分寺崖線や多摩川右岸の崖線などでは多様な施策と連携し、公園緑地を核とした緑づくりに取り組むことが必要。</p> <p>調布保谷線など南北道路と連携し広域的な緑の軸の形成が必要。将来的には環七、環八などは街路樹による緑豊かな道路として整備すべき。</p>
<b>(3) 東京湾ウォーターフロントでの広域連携</b>	
<p>東京湾岸沿いには、野島、多摩川河口部、三枚州、三番瀬、谷津干潟、盤州・小櫃川河口部など生物相の豊富な自然が見られる。水族園など特色ある公園緑地が広域的に立地。</p>	<p>豊かな海辺の自然の保全・活用に向け、隣接県も含めた多様な事業主体と連携して地球環境をテーマに共同事業を展開するなどの取組みが必要。</p>

地域的視点に立ったマネジメント		
区分	ゾーンの特徴	求められる公園緑地づくりの方向
(1) 都心ゾーン	<p>日本を代表する高い風格が求められる地域。台地、崖、谷などによる複雑な地形と低地が織り成すランドスケープを形成。臨海部から西へ続く東西の緑の骨格軸と王子から品川へと続く南北の緑の骨格軸がある。歴史、文化を伝える建物や界隈や歴史を感じさせる大規模な緑が残されている。</p> <p>汐留など都市再生に向けた再開発事業が行われ、民間開発に伴うオープンスペースが蓄積。</p> <p>テーマ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際ビジネスセンターとしての機能強化、都市を楽しむ都心居住の推進、歴史と文化を生かした都市空間の形成。</li> </ul>	<p>パレスゾーンの緑と街路樹の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・皇居を中心としたパレスゾーンの美しい緑の維持が必要。皇居の水と緑、西に続く緑の軸線上の大きな緑、公開空地などは重要な緑の資源。質の高い緑として維持する協働の仕組みづくりが必要。</li> <li>・行幸通り、神宮外苑、表参道の街路樹の適切な育成による風格ある都市景観の保全に努める必要。</li> </ul> <p>庭園や歴史的公園の再生・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・江戸期の貴重な緑の遺産である文化財庭園は観光資源。たゆまぬ修復・復元が必要。</li> <li>・浜離宮恩賜庭園などでの公・民の協力による保存・継承と国際観光拠点としての活用。</li> <li>・日比谷公園、上野公園など貴重な文化遺産としての価値を活かした再生と活用が必要。</li> <li>・上野公園から隅田公園にかけ、地域に関わる事業者や住民連携による、地域の活性化や個性化に向けた取り組みが必要。</li> </ul> <p>代々木公園・青山霊園周辺の緑のネットワーク化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・代々木公園、青山霊園、六本木、防衛庁跡地再開発に至る地域の多様な事業者の協働による緑と文化のネットワークの形成への取り組みが必要。</li> </ul> <p>日本橋川、渋谷川・古川の再生事業と連携した水と緑の美しい都市景観の形成が必要。</p> <p>緑地はヒートアイランド現象を緩和。規模の大きな緑地整備や屋上緑化などの緑化の推進が必要。樹木の割合を高めることが効果的。</p>
(2) 臨海部ゾーン	<p>海浜環境の保全・活用ゾーンともいえ、東京湾の広大な水辺空間にあり、公園や緑地、干潟など多様な水と緑の環境をもつ地域。</p> <p>東京の交通・物流の拠点、国際都市東京としての賑わいを見せる地域。</p> <p>テーマ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然と共生し活力と魅力のある水辺の都市づくり。</li> </ul>	<p>臨海部の特性を活かし、特色ある公園緑地への取り組みを強化し、魅力あるウォーターフロントの構築を図ることが必要。</p> <p>多様な施設、事業者との協働・連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央防波堤内側の緑づくり、東京防災拠点の整備、海上公園事業などと都市づくりの観点からの新たな協働が必要。</li> <li>・広域レクリエーション型、民間企業との協働型マネジメントが必要。</li> <li>・河川沿いの公園緑地や再開発による親水機能を持つ水辺空間をネットワーク化し、魅力あるウォーターフロント実現への取り組みを進めるべき。</li> </ul>

<p>(3) 都心周辺市街地ゾーン</p>	<p>都市環境再生という性格を持つゾーンで東京低地から武蔵野台地にかけての地域。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅密集地域が形成され安全性、環境上の課題が見られる地域、戸建宅地や企業グラウンドの緑や、農地や樹林地の緑が点在し、中小河川などの緑による環境が保たれている地域、隅田川、江戸川などの間に水路の風景が見える地域などがある。</li> </ul> <p>テーマ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災都市づくりと環境の再生が主要なテーマ。</li> <li>・木造住宅密集地域の安全性の確保。</li> <li>・河川、道路の整備にあわせた水と緑の骨格軸づくり。</li> <li>・コミュニティ活動の根づくまちづくり。</li> </ul>	<p>木造住宅密集地域などでの防災公園の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環七沿いの救援・復興活動拠点をはじめとする防災公園の整備拡充は最重要課題の一つ。</li> <li>・東京防災拠点、道路や河川とのネットワーク化、再開発事業との連携が重要。</li> <li>・木造住宅密集地域内のオープンスペースの確保、地域の自然の構造に立脚した計画づくりが肝要。災害時の公園利用計画の策定が必要。</li> </ul> <p>公園、道路、河川の連携による水と緑の骨格軸づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調布保谷線、石神井川、放射第5号線の整備と連携した東伏見公園、玉川上水緑道の整備では事業者間の積極的な連携で水と緑の骨格軸の創出が重要。</li> <li>・神代植物公園での地域団体と連携し活性化に向けての一層の取組みが必要。</li> </ul>
<p>(4) 多摩・丘陵ゾーン</p>	<p>&lt;特徴&gt;</p> <p>都市環境共生ゾーンともいえ、連担する丘陵地と河川が一体となった豊かな自然環境が形成。農地、良好な住宅地、大学や先端産業の研究所などが立地。</p> <p>テーマ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市基盤の整備による多摩の拠点育成</li> <li>・産学公連携による産業立地の促進、質の高い計画的な宅地の整備</li> </ul>	<p>自然の保全・回復、活用の拠点としての丘陵地公園の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・丘陵地の自然の保全・回復は重要な課題。</li> <li>・丘陵地の保全・回復、活用の拠点としての丘陵地公園の整備が重要。自然への接し方、利用の仕方を助言できる拠点施設として位置づける必要。身近な公園としてのきめ細かな取組みが必要。クラインガルテンなどの立地が可能なゾーン。</li> </ul> <p>貴重な自然の持続的な利用への取り組みが重要。地域の歴史、文化資源、自然資源などをレクリエーションや環境学習の場として、地域特性を活かした取組みが必要。都民参加とボランティアリーダーなどの人材育成が必要。</p> <p>国分寺崖線に連なる野川公園などの公園群や野山北・六道山公園、小山田緑地などの丘陵地公園は、自然豊かな大きな緑の空間。総合的な学習や自然体験活動の拠点として活用すべき。森林墓地としての多磨霊園は歴史学習の面からも価値が高い。</p>
<p>(5) 山地・島しょゾーン</p>	<p>西多摩の山間部地域と島しょ地域。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然環境の保全、活用ゾーンともいえ森林、農地、野生動物など自然資源の豊かな地域。</li> <li>・東京圏全体の環境を支える重要な水と緑の骨格、森林再生などの課題が見られる。</li> </ul> <p>テーマ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・豊かな自然を生かした東京圏のレクリエーションゾーンとしての役割。</li> </ul>	<p>生活や産業の場としての地域の歴史を踏まえる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都民へ緑や自然とのふれあいの機会を提供し、地域の振興にも寄与。</li> <li>・森林施策や自然保護施策と連携した、森林体験や自然体験、ツーリズムなどへの取組みが必要。</li> </ul>

### 第3 貴重なストックを活かすマネジメント

都立公園には、130年の歴史の中で培われてきた1,700haにも及ぶ大きなストックがある。さらに、都立公園内の自然資源や歴史・文化資源はもちろん、地域の緑まで含めた保全・活用の仕組み、管理運営や人材育成のノウハウまでも蓄積している。これら、ハード、ソフト両面に渡る多様なストックを、質の高い公園緑地サービスを創出するための貴重な資源とみなして、マネジメントしていく。

#### (1) 質の高いサービスの創出

##### ストックの積極的な活用

東京都は都市公園などの営造物公園と自然公園などの地域制緑地<sup>(注24)</sup>の双方に大きなストックを持っており、これらは東京の再生に寄与できる大きな財産である。また、市民緑地や緑地協定などさまざまな制度のもと、都民の協力により維持されてきた私有地の緑も小規模ではあるが、今では都市の貴重な財産である。

今あるこれらの緑の財産を再評価し、積極的に活用するストックマネジメントを展開することにより、質の高いサービスの創出が可能となる。

##### 地域を支える公園

ストックマネジメントに当たっては、公園を取り巻く社会環境の変化などを踏まえ、公園が地域生活を支える場として安全で安心して利用できるよう常に維持することや、地震などの災害、犯罪、環境への影響も視野に、個々の公園に相応しいあり方を検討する必要がある。

また、ホームレス問題については、公園は人々が自由に憩い、集い、楽しむための場であることから、常に適正な利用の確保に努めるとともに、抜本的な解決には、関係者が協力して、ホームレスの自立支援に向け、雇用機会の確保、就労対策の充実、安定した居住場所の確保、保健・医療の充実など総合的な対策により取り組む必要がある。

##### コミュニティの拠点としての公園

地域社会の変化の中で、今後は、公園が地域のさまざまな人々の交流や活動を支えるコミュニティの拠点として、より積極的な役割を果たしていくことが求めら

れている。

公園による地域空間の形成の視点から、例えば、地元自治体や道路事業者と連携しつつ、狭小な道路などに接する公園の縁辺部を遊歩道化したり、公園と周囲の一体的なバリアフリー化に取り組むなど、安全で快適な地域空間の形成に寄与することが重要である。

### **ストックを活かす取組み**

ストックを活かすさまざまな取組みにあたっては、取組みに対する評価を行い、見直しつつ改善していくための仕組みづくりが必要である。また、行政においては都民連携や自然の仕組みとその保全・管理、情報に関する知識など、新たな視点からの能力向上に向けた人材育成などのソフト面での充実が重要である。

## **(2) 歴史的文化遺産の継承**

### **文化遺産継承の重視**

東京の公園には、江戸の昔から譲り受け今日に至っているものが少なくない。私達は未来の都民のために、過去から譲り受けた歴史的な文化遺産である公園を良好な形で将来に手渡していかなばならない。

### **観光拠点としての文化遺産**

大名庭園などの文化財庭園や都市の歴史の杜としての区部霊園、都市の記憶としての復興記念館などは、文化遺産の代表といえる。中でも、浜離宮恩賜庭園などの都立庭園は、歴史ある公園や霊園とともに国際的な観光資源として東京の観光拠点の一つとして位置づけ、復元・修復に努めるとともに庭園を守り育てる仕組みづくりや寄付などの受け皿づくりに取り組み、鉄道、旅行、マスコミなどツーリズム関連事業者との積極的な連携を図るなどして、利用促進に努める必要がある。

### **新たな文化の杜としての霊園**

霊園は都市における貴重な緑地であり、歴史を積み重ねた文化の杜として評価されるべきものである。区部にある霊園は今後、公園と霊園が共存する場として整備することにより、東京の新たな緑地としてその価値を一層高めることができる。これらの積極的な活用はストックマネジメントの柱の一つといえる。

### (3) 資源を活用しニーズへの的確に対応

#### 多様なニーズへの対応

レクリエーションニーズへの対応には、利用者の年齢層に応じたニーズやライフスタイルの変化などを的確に把握することが重要である。例えば、中高齢者では花や樹木をテーマとした趣味や文化的な活動、健康維持の面からは軽易なスポーツなどがレクリエーション需要として高まり、若者ではニュースポーツに対応する場の設置が必要となっている。子ども達には、これまで以上にのびのびとして活発な公園利用が求められている。

生活様式の変化に伴い、家庭でのペットの役割が増していることから、人間とペットとの共生のための公園緑地の役割も期待されている。

公園がこうした多様なニーズに対応するには、公園本来の目的を踏まえつつ、公園の既存の機能を見直し適切な再整備を図り、あわせて公園でのさまざまな規制を緩和し、利用者との合意と責任の分かち合いのもと、利用者負担も含め、公園をできるだけ自由に利用できる仕組みを整えていく必要がある。

#### これまでの実績を踏まえた事業推進

東京都では、上野動物園開園120周年記念事業や神代植物公園などでの民間との連携事業、庭園での正月開園やサクラのライトアップを始め、有料公園利用促進のための年間パスポートの発行、日比谷公園100年記念事業、さらに水元公園でのメタセコイアの森のライトアップ、ドッグラン<sup>(注25)</sup>の試行、公園のわかりやすいサイン計画など、新しい取組みを行ってきている。これらはストックとしての動植物資源、歴史・文化資源を活かした公園緑地のあるべき姿を指し示しており、今後も資源の保全を図りつつ積極的に進める必要がある。

### (4) 未来につながるストックの活用

#### 自然共生を学ぶ場としての公園緑地

公園緑地は、植物や動物など生命を基盤として成立しているところに他の都市施設とは大きく異なる特色がある。この特性を活かして、総合的な学習を通して学校教育と連携を図り、子ども達が自然や生命について学習する場として活用できるようにする取組みが重要である。

都立公園は市街地から丘陵地まで広域的に存在するとともに、それぞれに特徴的な自然資源をもつことなどから、こうした広域行政としての東京都の役割を踏ま



え、自然との共生を学ぶフィールドとして活用できるネットワーク化に取り組むことが重要である。

### **生命のあふれる公園**

鳥、昆虫、魚などのさまざまな動物、さらには土壌中に棲息する小動物や微生物など多様な生き物が公園を利用し、生活の場としている。生命にあふれ活力ある公園とするためには、多様な生き物が健全に生息・生育できる環境を積極的に整え、自然性を高める必要がある。

### **生命学習のネットワーク拠点としての動物園、植物園**

動物園や植物園は、レクリエーションの場であるとともに生命や自然の尊さを学ぶ場であることから、いわば生命学習のネットワーク拠点として、学校を含め幅広い機関と連携し、広く情報を発信する取組みが重要である。また、今後、動物園では希少動物保全活動への取組みをさらに推進する必要がある。

### **公園緑地の再生**

公園緑地を取り巻く環境の変化や経年変化、過剰な利用などさまざまな要因から施設の劣化や機能低下、生物多様性の低下、土壌の貧困化、病虫害による樹木の生育不良、樹木の成長に伴う過密化、貴重な林床植物の減少、湧水の減少、池水の水質悪化など公園緑地自体の劣化が進行している。

このため、機能面や自然環境面などでの公園緑地自体の再生が重要な課題となっている。公園を快適に利用でき、生命があふれ、生き生きとしたものとしてマネジメントしていくことが重要であり、そのための調査・研究を含めて公園の再生に向けた取組みが不可欠である。

また、公園緑地の再生には、林床の保全、土壌の再生が重要であることから、公園で発生する草や剪定枝などの発生資源を堆肥化するなどして再び公園に還元するという、資源のリサイクルへの取組みをさらに推進する必要がある。

なお、文化財庭園では、植栽した樹木や自然に生えてきた樹木などが長い年月の間に大木となるなど、文化財との間に競合が生じる場合がある。このため、文化財保全に対する十分な理解と、植物の生育に対する適切な対処が必要である。

## 第4 都民やNPOなどとの協働・連携マネジメント

都民やNPO、民間企業などとの幅広い協働や連携により、相乗的でかつ効果的なマネジメントを進めていく。

### (1) 都民やNPOなどとの協働

#### 協働型社会での事業推進

これまでの公園緑地の整備や管理は行政側の判断で行われたが、協働型社会においては、発想や意見が利用者サイドと行政サイドの両者から双方向で発信され、協議しながら事業を進めてゆく必要がある。PI<sup>(注26)</sup>手法を含め、公園緑地事業は、その協働を進めるに適した能力や知識、経験を持つ事業者、利用者、住民、NPO、企業などとの協議により進められる時代となった。

#### 人材育成と管理所の見直し

きめ細かな質の高い公園緑地サービスの提供には多様な専門的知識や豊富な地域情報を持つ都民やNPO、ボランティアなどとの協働が不可欠であり、効果的な協働には、協働に関するノウハウを持つ人材が行政、都民などの双方に必要である。行政としては都民やNPOなどとの間に立って連携を進めるコーディネーターなどの人材育成、研修などの仕組みづくりが求められる。

協働の最前線の拠点としての公園管理所は、都民協働にふさわしい機能を持つとともに、人材の育成などの点から、その改革への取組みが必要となっている。

#### 協働の実績を重ね仕組みを改善

都民やNPOなどとの協働の促進のため、その仕組みづくりとともに、公園や地域の特性に応じた協働の実績を積み重ね、仕組みの一層の改善に役立たせていく必要がある。

### (2) 公園のサポーターの拡大

#### 活動の場と機会の提供

個人の社会貢献意識の高まりを背景に、きっかけさえあれば、公園で活動してみたい、公園のサポーターとして公園を支援してみたい、と考える都民が増えてい

る。都民や NPO、民間企業などに積極的に場と機会の提供を行う必要がある。

### **制度面での充実**

これからの公園づくりは、都立公園のサポーターとしての都民、NPO、民間企業などが持つノウハウを含めた、さまざまな協力のもとに進められる必要がある。そのためには、協力に対する公園の側からのインセンティブの提供も重要である。

都民からの寄付などにより施設や植物の導入、維持管理などを図る手法としてのアドプト制度などの推進とともに、会員となって公園を支援する仕組みとしてのメンバーシップ制度や寄付の受け皿づくりなどに取り組むべきである。また、協力に感謝する顕彰制度なども必要である。

## **(3) 民間企業のノウハウなどの導入**

### **民間企業との連携**

民間企業との連携により、より質の高いサービスの提供が可能な場合においては、公園本来の目的やそれぞれの公園の特性を十分に踏まえながら、公平性の確保を前提に、その事業に適した民間参入による施設の設置を含め、ノウハウや人材、資金などを導入する仕組みを検討する必要がある。また、このための規制の緩和に取り組むべきである。

### **交通事業者などとの連携**

都立公園の持つ自然資源や歴史、文化的資源の活用による利用サービスの提供には、鉄道や舟運などの交通事業者や旅行事業者など幅広く事業を展開してきた経験を持つ事業者と連携し、都県境を越えた自然体験や、文化資源を活かしたツアーなどへの取組みを積極的に推進する必要がある。

## 第5 幅広い公園緑地情報マネジメント

公園緑地情報の適切な発信と受信は、公園緑地経営の基本的な責務であり、協働の原点である。都民の公園緑地への理解と共感を得、公園緑地への評価を高めることができるよう、発信・受信の情報マネジメントを行っていく。

### (1) 協働を進める原点となる情報公開

#### 協働の前提となる情報公開

情報の公開は、都民との協働を進めていくための前提となるものである。例えば、ニューヨークのセントラルパークにおける公園再生の取組みが、情報公開とアカウンタビリティのもとに、多くの市民や企業からの支援を得て行なわれていることはよく知られている事実である。

#### 求められるアカウンタビリティ

公園づくりに対する協働や支援には、公園の計画から管理・運営までの幅広い情報の公開とアカウンタビリティが必要である。例えば、協働や支援により公園がどう変わったかなどの迅速な情報提供が次の協働や支援への動機づけとなるため、この仕組みづくりが重要である。

### (2) 都民ニーズの把握に不可欠な情報の受発信

#### 利用促進のための情報の受発信

公園の価値への深い理解を得、都民の利用を促進するためには情報の発信と受信がもつ機能は重要である。公園が都民のニーズに的確に応え、利用者の高い満足感を得るためには、都民ニーズの把握と提供するサービスへの満足度の把握、公園情報の的確な発信などに向けた積極的な取組みと、そのための仕組みづくりが重要である。

また、情報発信にはマスコミなどのメディアの活用が重要であり、積極的なメディアへの情報提供が必要である。

## 情報の受発信のための取組み

都民ニーズや満足度の的確な把握には、日常的なレベルでの情報の収集と発信が効果的である。この情報の受発信には、管理所などや売店に至るまで、現場で日々利用者と接する職員の一人一人が、情報の受発信基地であるという意識が必要である。収集された情報が適切に処理され、次の戦略に活かされるような機能をもつ組織と仕組みをつくる必要がある。

また、情報は鮮度が重要といわれるが、新鮮な情報が迅速に発信されるためには、公園の現場からの情報の発信が重要である。

## (3) 社会の公園に対する評価の向上

### 公園緑地の役割などの積極的な情報提供

緑の都市再生の実現には、公園の実態を知り公園の必要性やその役割に対する社会的な評価を一層高めることが重要な点である。公園が、利用価値とともに良い環境をつくるという存在価値、また、将来の都民に貴重な財産として贈るといった継承価値などとして評価を得るには、公園緑地の役割や多様な技術情報など、基本的な情報の積極的な提供とそのための仕組みづくりが必要である。

### 役割や効果の指標化の必要性

公園緑地の役割や利用面、環境面、経済的な面など多様な効果を都民に分かり易く伝えるための指標化に取り組むことが重要であり、そのための調査研究が必要である。

## (4) 経営情報の収集と活用

### 自然情報は学校活動などに貴重な情報

公園の魅力の発信や総合的な学習の場などとしての機能の向上をはじめ、あらゆる公園利用のマネジメントには、公園最大の資源である自然の情報が把握され蓄積されていなければならない。例えば、樹木や草、鳥や昆虫、土壌や地下水など人々が知りたいさまざまな生き物や環境に関する情報は学校活動や地域の緑の活動にとり極めて貴重な情報である。

### 情報の収集と活用

大学や研究機関や都民などと連携し、公園内外の自然資源についてのデータを

収集して都民に公開していくとともに、それを経営情報として使い、自らの公園の質を高め、地域の自然や子どもたちを育む拠点としての役割を果たしていく必要がある。

また、公園のマネジメントには、自然資源などの環境データベースなど基幹的な情報とともに、都民のニーズや利用者満足度などのマーケティング情報といった経営情報が必要な精度でかつ迅速に集められ、経営判断に利用されなければならない。同時にそれが記録として保存され、次の経営改善計画に役立つよう整えられていることが重要である。

さらに、都の保有する明治以来の公園緑地資料は、広く公開し、活用されるべきであるとともに、今後のマネジメントに活かすべき重要なストックであり、保存・整理及び活用に向けた取組みが必要である。

## 第4章 5つのリーディングプロジェクト

パークマネジメントの推進に当たっては、広域的、地域的な視点及びストックマネジメントの視点などから、先駆的なプロジェクトを設けて取り組む必要がある。そのため、まず取り組むべきものとして次の5つのプロジェクトを提案する。

取組みに当たっては、事業の実施計画をつくり、概ね3年程度で達成する目標を定め、順次進める。

なお、事業化に当たっては、この答申の求める改革を実現するよう、十分な検討のもとに行うことが必要である。

(広域的視点に立ったマネジメント)

### 1 丘陵地保全・活用広域連携プロジェクト

東京の緑は神奈川、埼玉、千葉、さらには山梨の緑とも密接な関係にある。なかでも多摩丘陵から三浦半島にかけての丘陵は、都県境を越えて連なる緑の回廊となっている。この丘陵は東京の他の丘陵とともに都市再生や環境教育、レクリエーションなどに重要な働きをもつため、広域的な丘陵の保全・活用事業の推進のための先駆的なプロジェクトを実施すべきである。

具体的には、行政境を越えて連担する緑を保全し、広域的な利用を推進するため、関連自治体や鉄道事業者などを含めた民間企業、丘陵地での活動に取り組むNPOなどによる広域連携協議会を設立する。

協議会参加者の役割分担と相互協力のもとで、公園緑地の整備をはじめ多様な緑の制度を活用し、丘陵地の保全・活用に取り組むとともに、自然観察・体験ツアーなどの促進、丘陵地の利用促進に必要な道標など施設の整備、利用や保全のためのガイドランとなる広域丘陵自然共通マップやパンフレットなどの作成、シンポジウムなど共同イベントの開催や丘陵地保全・活用の将来像づくりなどに取り組むべきである。

図表 - 22 広域連携による緑づくりのイメージ(多摩丘陵)





( 地域的視点に立ったマネジメント )

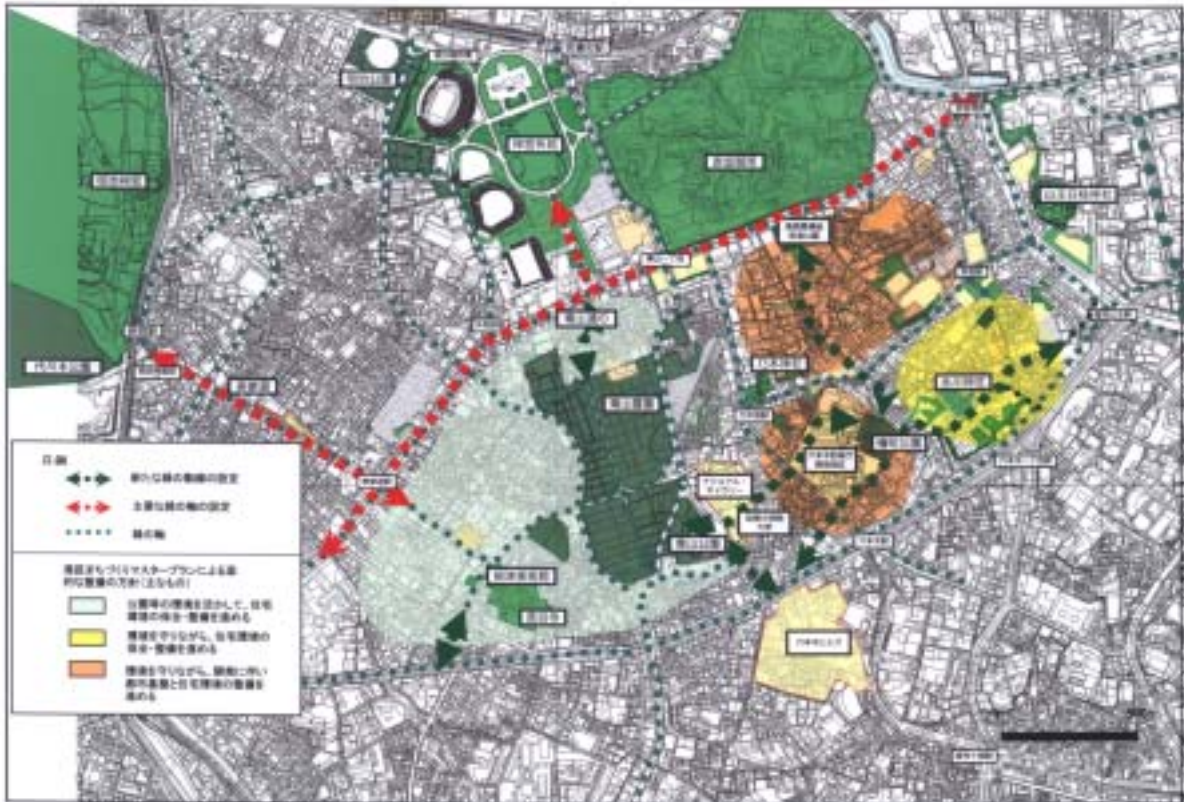
## 2 都心の緑のネットワーク推進プロジェクト

都心ゾーンにおいて、東西の緑の軸線上に位置する代々木公園、明治神宮から青山公園、六本木地区などにかけては、既存の大規模な公園や神社などの緑に、再開発による文化と融合した新しい空間づくりが進められている。この地域において、緑と文化を楽しむ都市空間の形成に資するため、再開発による緑を含めたネットワーク形成のためのプロジェクトを実施すべきである。

具体的には、代々木公園、青山公園などの大規模な都立公園、身近な区立公園、表参道などの風格ある街路樹、都市計画や緑化指導による緑地の確保や屋上緑化・壁面緑化の推進、神社などの既存の緑と、再開発による新たな緑とを組み合わせたネットワーク化により、全体として質の高い緑あふれるまち並みの形成に取り組む。そのため、「緑と文化のネットワーク形成推進地区」を定め、地元自治体や道路、再開発などの各事業者に働きかけ、緑と文化のまちづくり推進協議会を設立する必要がある。

協議会において、地区における緑の将来像づくりとそれぞれの事業者の役割分担のもとでの管理水準や整備目標の設定、公園や文化施設などまちを歩いて楽しむための緑と文化のネットワークマップなどの作成、緑や文化のイベントなどの相互協力などに取り組むべきである。

図表 - 23 緑のネットワーク形成のイメージ(青山霊園・青山公園周辺)



(貴重なストックを生かすマネジメント)

### 3 文化財庭園の千客万来プロジェクト

特別名勝・特別史跡の二重指定を受けた浜離宮恩賜庭園はわが国有数の文化財であり、東京が誇る文化遺産でもある。この文化財の復元・修復のための仕組みづくりも含め、国内外の観光客をはじめ、さらに多くの人々の利用を促進するための千客万来のプロジェクトを実施すべきである。

具体的には、復元・修復に努めるとともに、ボランティア組織の立ち上げなど庭園を守り育てる仕組みづくりや寄付などの受け皿づくり、庭園の魅力を活かした適切な内容の庭園レセプションなど、文化財の価値を高めるような利・活用に取り組む。さらに、海外観光客も対象に鉄道・旅行事業者などとタイアップした PR の促進、年間パスポート、共通回数券の発行、周辺再開発などと連携した庭園協議会の設置などに取り組むべきである。

図表 - 24 歴史・文化資源の活用のイメージ(浜離宮恩賜庭園)





(都民や NPO などとの協働・連携マネジメント)

#### 4 民間参入などによる利用促進プロジェクト

有料公園・有料施設を含めた公園の弾力的な運営を行い、その公園に適した良質なサービスを提供するため、民間の発想とノウハウの導入などによる利用促進プロジェクトを実施すべきである。

具体的には、都心部の公園などにおいて、公共の財産としての性格を踏まえた上で、既存施設との整合を図りつつ、規制緩和により民間参入による質の高いレストランやオープンカフェなどの導入を行い、公園の魅力を一層高める。また、神代植物公園のサクラのライトアップや、日比谷公園100年記念事業などの例を参考に、商工会議所など地域の団体や NPO などによるいわば PFI 型イベントを進めるなど、さまざまな利用促進に取り組むべきである。

図表 - 25 多様な協働・規制緩和による新たな公園利用のイメージ



(都民や NPO などとの協働・連携マネジメント)

## 5 公園パートナーシップ推進プロジェクト

協働型社会に向けて、公園事業をその事業に適した事業者、利用者、住民、企業などと協働して進めるためのパートナーシップ推進プロジェクトを実施すべきである。

具体的には、公園を応援する都民や NPO、民間企業などによるサポーター組織の立ち上げや、(財)東京都公園協会と連携して公園の管理運営に民間の柔軟な発想を導入するため公園管理所長の公募を行う。また、公園管理所をサポーター活動の拠点としての機能を加えた施設に衣替える。また、情報の受発信基地として、管理所からインターネット、掲示板、マスコミや地域のミニコミ誌などを活用し、公園の新鮮情報を発信するとともに、顧客満足の観点から、公園利用者の意向把握などのためのアンケートや各種調査に取り組むべきである。

図表 - 26 公園パートナーシップの推進のイメージ



## 用語解説

### 注 1 緑のマスタープラン

都市における緑とオープンスペースの総合的な整備と保全を図るための計画で、緑地の確保目標水準や配置計画、実現のための施策の方針を定めるもの。東京都においては島しょを除く都市計画区域を対象として、昭和 56 年 12 月に策定された。

### 注 2 緑の倍増計画

「東京都緑の倍増推進会議」からの提言を受け、昭和 59 年 11 月に策定された東京の緑に関する総合的な計画。2 回の改定を行い、平成 12 年度で終了した。

### 注 3 営造物公園

国又は地方公共団体が一定区域内の土地の権原を取得し、目的に応じた形態をつくり、一般に公開する公共施設（営造物）である公園。都市公園法に基づく都市公園に代表される。

### 注 4 近郊緑地

「首都圏近郊緑地保全法」に基づく緑地保全の制度。近郊緑地保全区域は、都内では 3 箇所 1,477ha が指定されている。同区域の枢要部分を、現状凍結的な規制のある特別保存地区に指定する制度があるが、都内の同地区の指定はない。なお、近畿地方では「近畿圏の保全区域の整備に関する法律」に基づき指定される。

### 注 5 市民緑地

「都市緑地保全法」に基づき、地方公共団体などが緑地の所有者と 5 年以上の契約によって土地を借り受け、住民に公開する制度。

### 注 6 緑地保全地域

「東京都における自然の保護と回復に関する条例」に基づく保全地域制度のひとつ。市街地及びその周辺地にある樹林地、水辺地等の自然の存する地域を対象とし、指定地域では建築物の新築や木竹の伐採などの開発行為が規制される。

### 注 7 緑の東京計画

東京都の緑づくりの目標と施策の方向や推進策を示すもので、平成 12 年 12 月に策定された。おおむね 50 年後における東京の緑の望ましい将来像を「水と緑がネットワークされた風格都市・東京」とし、平成 13 年度から平成 27 年度までの 15 年間に取り組むべき緑づくりと、それを実現するための具体的な方策を示している。

### 注 8 東京構想 2000

魅力と活力にあふれた「千客万来の世界都市・東京」をめざし、その実現に向けた取組みや施策を明らかにするため、平成 12 年 12 月に策定された。東京都の行財政運営の指針となる基本構想として位置づけられる。

### 注 9 PPP

Public Private Partnership の略。公共と民間とのパートナーシップ。都市開発においては、様々なレベルの行政機関と民間企業や NPO などの民間セクターが、双方の合意に基づき、互いに資金、労務、技術等の資源を提供して行う開発手法を意味する。

### 注 10 都市づくりビジョン

「東京の新しい都市づくりビジョン」のこと。「世界をリードする魅力とにぎわいのある国際都市東京の創造」をめざし、都市づくりの基本的方針を示したもので、平成 13 年 10 月に策定された。めざすべき都市像を明確にして、その実現のための戦略を明らかにするとともに、都市づくりの新たな仕組みを示している。

### 注 11 IPCC の特別報告書

IPCC(=Intergovernmental Panel on Climate Change 気候変動に関する政府間パネル)は国連環境計画と世界気象機関の共催により設置され、温暖化のメカニズム、温暖化の環境や社会経済への影響および温暖化対策のあり方についての知見の整理を目的とする。1993 年、第 3 回気候変動枠組条約締約国会議(COP3)において採択された「京都議定書」では、1990 年以降の植林・再植林・森林減少による吸収・排出分を数値目標にカウントすることなどが定められたが、科学的な根拠について不明な点が多かった。このため締約国会議の補助機関(SBSTA)が IPCC に科学的・技術的な知見に基づく報告を依頼し、まとめられたものが「土地利用、土地利用変化および森林に関する特別報告書」(2000 年)である。炭素循環における森林等が果たす役割、京都議定書の吸収源条文に関する解釈の提示等の検討結果が報告されている。

### 注 12 PDCA

経営管理の一般的な手法であり、組織を Plan(計画)、Do(実行)、Check(点検)、Action(対策)と

いったサイクルで運営し、継続的な改善を図っていく手法。

注 13 みどりのフィンガープラン

東京の山地から東側の台地に向かって指状（フィンガー）に突き出た丘陵地を対象として、自然環境の保全と活用を図るとともに、秩序ある開発が行われるための指針を定めたもの。平成元年 12 月に策定された。

注 14 エコツーリズム

自然の魅力を活かし、その保護と適正な利用の両立を図りながら地域の発展に寄与する新しい観光のあり方。

注 15 風の道

市街地への空気の侵入経路を意味する。流入する空気が冷涼、清浄な場合、市街地の温度上昇の緩和や大気の浄化の機能が十分に発揮される。

注 16 スーパー堤防

河川後背地の再開発等と併せて堤防背面の計画的な盛土を行い、耐震性及び親水性の向上を図った堤防。東京都では隅田川、中川、新中川、綾瀬川、旧江戸川について、スーパー堤防の整備を進めている。

注 17 テラス

舗装や植栽などにより、水辺を散策できる親水性の高い河川の護岸の形態。

注 18 国民公園

旧皇室苑地であった皇居外苑、京都御苑及び新宿御苑が国の直接管理のもとに、公園として広く国民一般に開放されているもの。

注 19 東京都景観条例

東京の自然を生かし、歴史と文化を継承し、地域の個性と多様な魅力を発展させるために、景観づくりに関する必要な事項を定め、もって景観づくりを総合的かつ計画的に進め、美しく潤いのある東京をつくることを目的とした条例。これに基づき、特徴的な景観が軸上に連続している地帯（景観軸）のうち、特に景観の骨格となるもので、重点的に景観づくりに取り組む必要があるとして指定した地域を「景観基本軸」と呼ぶ。現在「国分寺崖線景観基本軸」など 6 つの基本軸が指定されている。

注 20 放射冷却

地面や建物などが、放射により夜間に放熱し、熱を失って冷却する現象。

注 21 水と緑の創生リング

「東京構想 2000」において定められた、東京圏の発展をめざすための、骨格的な都市構造「環状メガロポリス構造」の構成要素のひとつで、首都高速中央環状線と東京外かく環状道路の間に位置するリング状の地域。無秩序に広がった市街地を再編整備しながら職住近接を図り、木造住宅密集地域の災害危険性や基盤整備の遅れなどの課題解決や、河川や幹線道路沿いの緑の創出、商業、工業や情報通信技術などの新たな産業集積による地域特性に応じた市街地形成などにより、居住機能を中心とする個性と魅力あふれる質の高い生活環境の形成を図るとされている。

注 22 景観基本軸

注 19「東京都景観条例」参照。

注 23 クラインガルテン

ドイツ語で「小さな庭」の意。ドイツで広く普及している市民農園の形態。

注 24 地域制緑地

国又は地方公共団体が、自然景観・自然環境の保全などを目的として、一定区域内の土地の権原に関係なく、その区域を指定し、土地利用の制限、一定行為の禁止又は制限等を行う制度。自然公園、風致地区、都市緑地保全法に基づく緑地保全地区などがある。

注 25 ドッグラン

公園内で、犬の飼い主がマナーを守りながら、他の利用者から隔離されたスペースの中で犬の引き綱をはずし、自由に運動させたり、遊ばせたりすることの出来る場所（施設）をいう。

注 26 PI

Public Involvement の略。住民参加の一手法。計画の策定に際して、早い段階から広く意見・意思を調査する時間を確保し、かつ、情報提供を行い、市民の意見を十分に反映しながら計画を決定していく方法であり、参加はアンケート等様々な方法で行う。



資料出典一覧

番号	タイトル	出典
図表 - 1	江戸時代の大名屋敷の配置	慶應義塾大学石川研究会(2003)「パレスゾーンの再生」 〔参謀本部陸軍部測量部(1883-1884)「五千分一東京図(製 版図版)」、児玉幸多他(1996)「復元・江戸情報地図」より作成〕
図表 - 2	東京緑地計画	日本公園緑地協会「公園緑地第三巻」(1939年)
図表 - 3	第1次首都圏整備計画	日本都市計画学会「近代都市計画の百年とその未来」(1988年) に加筆
図表 - 4	首都圏から見た東京の緑	宇宙開発事業団 地球観測センター「宇宙から見た関東甲信越地方 (LANDSAT-5/TM)」
図表 - 5	少子高齢化の進行	東京都総務部統計部 昭和40年～平成12年:「東京都統計年 鑑」(2000年),平成17年以降:「東京都人口予測」(2003年)
図表 - 6	木造住宅密集地域の現況	東京都都市計画局開発計画部・住宅局開発調整部・建設局総務部 「防災都市づくり推進計画(基本計画)」(1996年)
図表 - 7	東京都におけるヒートアイラ ンド現象	環境省「ヒートアイランド現象の実態解析と対策のあり方につい て」(2001年)
図表 - 8	全国で活動するボランティア の人数推移	社会福祉法人全国社会福祉協議会全国ボランティア活動振興セン ター「ボランティア活動年報2000年」(2001年)
図表 - 9	都立公園で充実してほしい施 設	東京都生活文化局広報広聴部「平成14年度 e モニターアンケー ト結果 都立公園」(2003年)
図表 - 10	外国人居住者に聞いた東京の まちの印象	国土交通省「首都圏白書」(2002年)
図表 - 14	神田川流域における公園など の分布	慶應義塾大学石川研究会「都市の再生と神田川」(2002年)
図表 - 17	緑化によるヒートアイランド 現象の緩和	国土交通省 記者発表資料「緑地保全と緑化の推進によるヒート アイランド現象緩和効果について」(2003年)
図表 - 22	広域連携による緑づくりのイ メージ(多摩丘陵)	岸由二「自然へのまなざし」(1996年)紀伊国屋書店に加筆
図表 - 23	緑のネットワーク形成のイメ ージ(青山霊園・青山公園周辺)	港区街づくり推進部都市計画課「港区まちづくりマスタープラン」 (1996年)による面的な整備の方針を引用

都立公園配置図



- 都立公園**
- 上野恩賜公園
  - 芝公園
  - 日比谷公園
  - 井の頭恩賜公園
  - 台場公園
  - 櫻田公園
  - 築江恩賜公園
  - 清洲公園
  - 国分寺公園
- 都立公園**
- 蓮花寺恩賜公園
  - 小石川恩賜公園
  - 八雲公園
  - 向島恩賜公園
  - 浅草恩賜公園
  - 小倉井公園
  - 戸山公園
  - 日ヶ丘公園
  - 松公園
  - 城北中央公園
- 都立公園**
- 神代傳習公園
  - 多摩野公園
  - 吉祥寺公園
  - 高井野公園
  - 善徳寺公園
  - 相模原公園
  - 武蔵野公園
  - 野田公園
  - 駒形公園
  - 水元公園
- 都立公園**
- 東横公園
  - 浮城公園
  - 瑞穂公園
  - 代々木公園
  - 豊島公園
  - 青山公園
  - 目黒公園
  - 目黒公園
  - 赤坂公園
  - 相模原公園
- 都立公園**
- 夢の島公園
  - 船ヶ谷公園
  - 東大和公園
  - 美山・博識公園
  - 野川公園
  - 早川恩賜公園
  - 長沼公園
  - 大塚公園
  - 香人公園
- 都立公園**
- 玉川上水緑道
  - 光が丘公園
  - 桜ヶ丘公園
  - 中川公園
  - 東日清公園
  - 小森公園
  - 滝山公園
  - 東大和南公園
  - 東村山中央公園
  - 野山荘・六通公園
- 都立公園**
- 和田公園
  - 林城の森公園
  - 豊成恩賜公園
  - 武蔵野中央公園
  - 大森中央公園
  - 小山田緑地
  - 八雲山緑地
  - 府中の森公園
  - 水郷公園
  - 滝久の森公園
- 都立公園**
- 大塚小川公園
  - 武蔵野の森公園
  - 日比谷恩賜公園
  - 宇都田公園
  - 武蔵部分寺公園
- 都立公園**
- 南公園
  - 阿ヶ谷公園
  - 台公園
  - 井井公園
  - 多野公園
  - 八柱公園
  - 小中公園
  - 八王子公園

都立公園等一覧表

都立公園（開園順）

（平成15年6月1日現在）

	公園名	面積（㎡）		公園名	面積（㎡）
1	上野恩賜公園	533,991	39	赤塚公園	250,467
2	芝公園	122,501	40	祖師谷公園	81,729
3	日比谷公園	161,637	41	夢の島公園	433,212
4	井の頭恩賜公園	383,773	42	殿ヶ谷戸庭園	21,124
5	旧芝離宮恩賜庭園	43,175	43	東大和公園	184,143
6	台場公園	29,963	44	狭山・境緑道	84,243
7	横網町公園	19,580	45	亀戸中央公園	103,027
8	猿江恩賜公園	145,088	46	野川公園	399,211
9	清澄庭園	81,091	47	平山城址公園	64,512
10	狭山公園	132,857	48	長沼公園	320,208
11	蘆花恒春園	68,658	49	大神山公園	153,126
12	小石川後楽園	70,847	50	舎人公園	513,716
13	六義園	87,809	51	玉川上水緑道	127,833
14	向島百花園	10,886	52	光が丘公園	607,824
15	浜離宮恩賜庭園	250,166	53	桜ヶ丘公園	278,775
16	小金井公園	774,738	54	中川公園	64,868
17	戸山公園	186,807	55	東白鬚公園	103,128
18	旧古河庭園	30,781	56	小宮公園	251,719
19	砧公園	391,262	57	滝山公園	259,206
20	城北中央公園	237,981	58	東大和南公園	98,720
21	神代植物公園	476,637	59	東村山中央公園	121,099
22	多摩動物公園	601,373	60	野山北・六道山公園	1,266,236
23	石神井公園	201,310	61	秋留台公園	118,447
24	善福寺公園	78,622	62	林試の森公園	120,763
25	善福寺川緑地	180,609	63	葛西臨海公園	795,832
26	和田堀公園	187,909	64	武蔵野中央公園	100,898
27	武蔵野公園	230,688	65	大泉中央公園	103,000
28	明治公園	57,309	66	小山田緑地	389,243
29	駒沢オリンピック公園	413,311	67	八国山緑地	290,130
30	水元公園	766,955	68	府中の森公園	168,812
31	東綾瀬公園	158,970	69	木場公園	241,603
32	浮間公園	117,330	70	尾久の原公園	61,841
33	篠崎公園	281,335	71	大島小松川公園	52,162
34	代々木公園	540,529	72	武蔵野の森公園	64,797
35	陵南公園	59,511	73	旧岩崎邸庭園	16,913
36	青山公園	38,465	74	宇喜田公園	21,566
37	浅間山公園	81,767	75	武蔵国分寺公園	104,339
38	潮風公園	154,940		合計	16,829,634

都立霊園（開設順）

（平成15年6月1日現在）

	霊園名	面積（㎡）		霊園名	面積（㎡）
1	青山霊園	263,564	6	八柱霊園	1,046,468
2	雑司ヶ谷霊園	106,110	7	小平霊園	653,545
3	染井霊園	67,911	8	八王子霊園	644,305
4	谷中霊園	102,537		合計	4,164,677
5	多磨霊園	1,280,237			

審議日程

審議会（第1回） 平成14年5月15日

公園専門部会（第1回） 平成14年11月8日

審議会（第2回） 平成14年12月5日

公園専門部会（第2回） 平成14年12月18日

公園専門部会（第3回） 平成15年1月31日

公園専門部会（第4回） 平成15年3月26日

審議会（第3回） 平成15年5月19日

公園専門部会（第5回） 平成15年6月12日

審議会（第4回） 平成15年6月26日

名簿

東京都公園審議会委員名簿

区分	氏名	所属	専門分野
会長	三好 勝彦	(財)日本造園修景協会会長	都市公園
副会長	樋渡 達也	元東京農業大学客員教授	都市公園
委員	石川 幹子	慶應義塾大学教授	都市計画
委員	笠井 俊彌		都民公募
委員	熊谷 洋一	東京大学大学院教授	生態学
委員	高石 昌子	弁護士	法制
委員	田代 ひろし 高島 なおき	(~H4.10.14) 東京都議会議員 (H14.10.15~)	都議会
委員	田代 順孝	千葉大学教授	レクリエーション
委員	中川 志郎	茨城県自然博物館館長	動物
委員	永井 多恵子	世田谷文化生活情報センター館長	コミュニケーション
委員	新谷 洋二	東京大学名誉教授	都市計画
委員	花房 敦子		都民公募
委員	半田 真理子	(財)都市緑化技術開発機構都市緑化技術研究所長	自然環境保護
委員	林 藤樹 廿日岩 信次	(~H14.7.8) 財務省関東財務局東京財務 事務所長 (H14.7.9~)	国有財産
委員	松本 守 高梨 雅明	(~H14.7.15) 国土交通省都市・地域整備 局公園緑地課長 (H14.7.16~)	都市計画
専門委員	小幡 純子	上智大学教授	行政
専門委員	岸 由二	慶應義塾大学教授	都民協働
専門委員	平野 侃三	東京農業大学名誉教授	都市計画
専門委員	藤井 正雄	大正大学教授	宗教
専門委員	村上 恵一	(社)全日本墓園協会事務局長	墓地

東京都公園審議会 公園専門部会委員名簿

区分	氏名	所属	専門分野
部会長	樋渡 達也	元東京農業大学客員教授	都市公園
委員	石川 幹子	慶應義塾大学教授	都市計画
委員	田代 順孝	千葉大学教授	レクリエーション
委員	中川 志郎	茨城県自然博物館館長	動物
委員	半田 真理子	(財)都市緑化技術開発機構都市緑化技術研究所長	自然環境保護
専門委員	岸 由二	慶應義塾大学教授	都民協働
専門委員	平野 侃三	東京農業大学名誉教授	都市計画